

# 予 算 審 査 特 別 委 員 会 記 録

<総括>

開催日時 平成23年3月11日(金) 13:02~16:30

開催場所 第1委員会室

出席委員 12名

中野 雅史 委員長

藤野 良次 副委員長

井岡 正徳 委員

岡 史朗 委員

宮本 次郎 委員

田中 惟允 委員

奥山 博康 委員

安井 宏一 委員

中村 昭 委員

小泉 米造 委員

山下 力 委員

川口 正志 委員

欠席委員 なし

出席理事者 荒井 知事

奥田 副知事

窪田 副知事

稲山 総務部長

川端 危機管理監

影山 地域振興部長

廣野 文化観光局長兼平城遷都1300年記念事業推進局長

杉田 健康福祉部長

速見 こども家庭局長

武末 医療政策部長

宮谷 くらし創造部長兼景観・環境局長

福田 産業・雇用振興部長

富岡 農林部長  
川崎 土木部長  
上田 まちづくり推進局長  
浅井 水道局長  
富岡 教育長  
和田 警察本部長  
幡谷 警務部長

ほか、関係職員

傍聴者 2名

議事 2月定例県議会提出議案について

〈会議の経過〉

○中野（雅）委員長 ただいまから、会議を開きます。

それでは、日程に従いまして、総括審査を行います。

質疑等があればご発言をお願いします。

○川口委員 まず、荒井知事に質問です。最近の新聞で、関西広域連合、連携団体に奈良県が承諾書を送付という見出しが出ていました。関西広域連合にかかわっての話題を投げかけたら、新聞やマスコミはにぎわって県民に伝わるという環境でございますので、少しも違和感を感じていないのですけれども、県民にもかなり関心があるのではないかと思います。新聞の見出しを見たら、関西広域連合に加わったというように錯覚をした人もいるわけです。ただし、よく新聞を見なさいとお答えをしておいたわけですが、関西広域連合の側から連携を求めているということで、荒井知事の提案が、各府県の知事にもなじんできたのではないかと、関西広域連合は勇み足過ぎたのではないかと思うのです。ただし、奈良県だけ忘れられた形で物事が進むわけにはいかない、奈良県も加わっていただい、もちろん奈良県側を批判する気はさらさらないし、仲よく提携をして、初めからそのつもりでいるものを一縛りにくくってしまうということは、道州制の問題も含めていろいろあると思います。そういう意味では同床異夢ということで、各県の知事も関西で1人の知事になってしまうことに対しては、大変異論をお持ちです。各県の県議会においても、議会が関西で1つになってしまうことに気がついていないということで、慌て出しておられる感じではないかと、以前からも申し上げておりましたし、新聞を見てもそのように伝えているわけであります。やはり仲よくしましよと、奈良県、荒井知事のおっしゃる方

向で、気持ちも和らげていきましょう。このような方向ではないかと、私流の判断をしたわけです。この辺のいきさつをいま一度、新聞記事を通して、ひとつお尋ねしておきたいと思います。それが、まず1点。

それから、平城遷都1300年祭の後の展開として、記紀・万葉プロジェクトの推進ということで予算を組まれているわけですが、今後、古代のロマンをも含めていろいろ探求をしていた奈良県の歴史、奈良の都、古代の大和というものを紹介をしようということで、それはそれでありがたいことです。

勉強不足ですが、古事記とか日本書紀は、さわやかなものだと思っていたら、エロチックでグロテスクであり、殺りくありで耐えられないと思う。百貨店の書店で、図説地図とあらすじでわかる！古事記と日本書紀、なるほど、そういう話だったのかと、記紀の違いから、日本人の原点を知る本と、こういうような単行本が目にとまったものですが、この本を、最近読んだのです。観光行政のかかわり合いで、これからおまとめになったり紹介をなさる場合には、学説やいろいろなかかわり合いですが、違った学説等々にかかわった両論併記ということがあるけれど、こればかりは両論併記でいかないものがあると思います。民間が発行する場合は、どういう出版の仕方をされてもあまり問題にはならないけれども、公の出版となれば、後でいろいろ悶着が起きますので、十分に準備をされる必要があると、これは釈迦に説法だと思えますけれども。この記紀・万葉プロジェクトの推進にかかわって、今後、発行されるであろう内容について一体どういう方向を考えられておられるのか、伺っておきたいと思います。

もう1点、警察本部へは、後でいたします。

○荒井知事 2点のお尋ねでございます。

関西広域連合の連携団体にお誘いがありましたので、指名を受けますと返事をいたしました。この仕組みは、広域連合という組織に加入しない都道府県、例えば奈良県とか福井県とか三重県がございますが、それと連携をするブリッジを確保しておこうということで、当初からそのような意見を言っておりましたし、そのような仕組みになっております。組織の中に入りますと組織の物の決め方とか、だれが決めるのか、責任をどうするのか、その後の組織としての人をどうするのかという大変難しい話が発生するのを嫌というほど経験しております。連携というのは、そのときの知事が一生懸命やればいい成果があると思っておりましたので、この関西広域連合との連携というのは大変いい話だと思っております。

委員おっしゃいましたように、連合と連携はちょっと言葉が似ているので当初からずっと誤解がありましたが、連合は行政組織、連携は業務と言っておりますが、改めてこの連携団体というのは、連携の一つの相手方を、連合と相手になる既存の都道府県だと改めてご理解を願いたいと思っております。この連携というのはいろいろ進める活動の場があると思っております。

それから、2つ目の記紀・万葉プロジェクトの方向ということでございますが、委員ご指摘のように古事記、日本書紀は、その内容においても、また歴史的な扱われ方においても大変問題が発生した書物でございますが、一方、奈良県におきましては古事記、日本書紀の現場がたくさんある、言ってみれば他の地域にないかけがえのない地域という財産を持っております。観光振興の面でも奈良県を舞台に古代史が発掘され発見されるというのは大変貴重で、他の県のまねのできない分野だと思います。

一方、その書物の細部に拘泥していきますと、学者の議論が多々あることになりまして、行政機関としてはその学説の細部に軍配を上げることではなしに、いろんな説があるということを前提にして、その内容をわかりやすく、できれば現場と比べて知っていただくといった展示の仕方ができればと思っております。

そのような、どこの国にも神話、古代史という言い伝え、書物はあるわけでございますので、それを大事にすることはとても必要なことだと思っております。奈良県がそのような現場を持っておりますし、奈良時代に成立した日本最古の書物という大変誇るべき書物でございますので、今後そのような書物をテーマにして、現場とストーリーをわかりやすく展示するということを研究をしていきたいと思っております。

○川口委員 今の知事の答弁で、このことはお互いまた今後のいろんな意味での思いとして大事にしてもらいたいと思えます。

次に、警察本部長と今申し上げたのですけれども、これは中野委員長の配慮だろうと思えますけれども、私だったら多分文句を言わないだろうということだと思えます。どうして公安委員が出ないのだと、こうなります。しかし、さわやかにやりましようと言ったのに、そんなことを言えば、何を言っているのだとなりますけれども、公安委員長ということになれば、警察本部長以下警察行政部門の、いわば役割と責任、公安委員会としての役割と責任について、公安委員会に責任があるということも私が質問した内容について、お答えいただいたぐらいだから、公安委員長は県議会の開会中は、日程をいろいろ考慮しなければいけないのだということはいかがなものか、県議会開会中は、基本的には優先をす

るぐらいの認識であってほしいと、要望を申し上げておきたいと思っています。

それから、私が提起した事柄は全く当たらないことかどうか、これが問題なのです。物事には人の目、人の心、そういうものがあると思うのです。きょうの新聞に、だんだんと警察、検察当局もいろんな世論の対応に謙虚になりつつある、なり切ったと言いません。もうすこし、供述と違う調書指示26%経験。検事、全員対象調査、朝日新聞だと思えますが、このように出ています。また、警察はシロという判断をしたらシロだ。クロという判断をしたらクロだと、言い切らざるを得ないと思うのです。やはり人の目がある、また疑義を感じたことに対しては真剣に目を向けることが大事だと思うのです。

先般、申し上げたことをもう一度申し上げるつもりはございませんけれども、提起をいたしました内容、もうおわかりいただいているだろうと思いますので、会議の続きという意味で感想だけきょうは聞いておきたいと思います。あとは、県民がいろいろご判断をなさることであろうし、私の提起をした内容は、今議会の議案として出されている内容ではございませんから、引き続き真実のためにお互いがいろいろ意見交換、もっと厳しく言うなら民主主義の建前ですが、バトルをやらざるを得ないと思います。

先般の委員会で、お話し申し上げた内容を土台にしながら、警察本部長のご意見を伺っておきたいと思います。できるだけさわやかに、聞きたいと思っています。お答えをよろしくお願いします。

○中野（雅）委員長 和田警察本部長、さわやかに答弁をお願いします。

○和田警察本部長 こんな顔をしておりますので、さわやかにできるかどうか。

川口委員のご質問でございますが、想像いたしますに大安寺町のパチンコ店の許可の関係ということでよろしゅうございますか。

○川口委員 いいえ、全般を通して、おいおいにやった方がいいのではないですか。

○和田警察本部長 わかりました。それでは、まず一つは、先般、部局別のご審査で、請願の継続審査中に許可をした点についての……

（発言する者あり）

はい。継続審査中の案件の許可についての考え方のご質問でございました。

あの場でもお答えしたところと若干重複するかもしれませんが、まず警察といたしましては、この種の案件につきましては法律に基づき、今後も適正に審査していきたいと思っておりますし、それはもうこの前も話したとおりでございます。

一方で、議会の方でもご審議をなさっていた段階でございます。これにつきましては、

関係者の方々のプライバシーとかには配慮しなければいけないというものの、お答えできる内容につきましてはきちんとご説明していくことによりまして、議会でのご審議に協力していくべきものなのだろうと思います。先般来お答えさせていただいております内容につきましても、例えば公安委員、先般お答えしたわけでございますが、その羈束裁量云々のところにつきましては、確かにもう少し説明できたのかとは思っております。

そのような次第でございますので、今回、委員にご指摘いただきましたこと、やはり執行機関と議会はそれぞれの立場を尊重しながら県政のために協力していこう、努めていこうということかと思えますし、このような形になってしまったことは私ども全く本意ではございませんので、今回、ご指摘いただきました内容を十分真摯に受けとめながら、先般申しましたような形で、引き続き法に基づいてやっていきますけれども、その並行した場面におきましては、お答えできる範囲で議会のご審議にも協力してまいりたいと考えておりますし、そのやり方につきましては、具体的にその場面場面で出てまいりましょうけれども、例えば閉会中の場合、どうしたらいいのだろうかとか、そういったところにつきましても、関係の部局とご相談しながら前向きに考えていくべきだろうなというふうに考えているところでございます。説明は以上でございます。

**○川口委員** 総務警察委員会における経緯、経過等の関わり合いで生じている、幾つかの疑念、疑問に対しては、きょうはお答えにならない方が良いと思えますけれど、定義がしてあるわけだから、それらをきちんとお調べになったのかどうなのかを、きょうはもう返事は要らないです。次の県議会選挙で、当選をすることができました場合は、皆さんにお願いして総務警察委員会がもし存在するならば、そこへ入れていただいて、十分にまた論議ができるように、あるいは予算審査特別委員会、決算審査特別委員会でまた発言できる機会もあろうかと思えます。そんなことを言えば、いやいや、ひどい目に遭うぞということで、また、ひどい目に遭うかもわかりませんが、お互い切磋琢磨してやりたいと思えます。

ただ、私だけが疑念を持っているのではなく、多くの県民の疑念だということだけ、警察本部長はご理解なされておかれたいと思えます。自由権の話が出ました。それらに関わって、逆の見方があるわけです。申請者が訴訟を起こした場合はどうなるか、という心配や不安があったからという流れもあります。その逆もあるわけです。おかしいではないか、こういう方がおられる。訴えられれば、当局は受けて立ちますという姿勢になるのだろうと思えますけれども、そういう開き直りだけで物事が進められたら、本当の民主主義の行

政は成り立たないと思います。しかし、私だけの疑念ではございませんぞということだけ申し上げておきたいと思っています。答弁ひとつ、そういう意味で課題は残されたら、このようにご理解を願っておきたいし、私も今議会において、これ以上話しますとむなしくなります。そのことの限界も心得て、私も健康でありたいと思いますので、警察本部長、何かご意見あれば、どうぞ。

○中野（雅）委員長 ありますか。

○和田警察本部長 委員のご指摘、私ども懸命にやっておるつもりでございますが、そういう見方があるぞというご指摘かと思っておりますので、そういった見方につきましては十分耳を傾けてまいりたいと考えております。

○中村委員 知事に4点質問をいたしたいと思っております。

まず、第1点目は、警察官の定数増と処遇の改善についてであります。

奈良県警察は、平成22年11月に治安基盤の充実というパンフレットを発行しています。3、警察官の負担人口が高水準。少し読みますが、本県警察官1人当たりの負担人口は584人と全国平均の507人を大きく上回り、依然として第一線警察官は厳しい勤務を強いられている。そこで本県の治安情勢に的確に対応し、県民が安心・安全を実感できる治安を確立するためには、地方警察官を増員し、本県警察官1人当たりの負担人口を全国平均並みに引き上げる必要があるということです。

ところで、この間も申し上げましたが、この10年間、奈良県の警察官の負担率は滋賀県に次いで窮屈なのです。そして給与も和歌山県に次いで低いと、この状態が10年間続いているわけです。車両などでも警察車両が非常に少ない。公費の足りない分は23%ぐらいは県費で補助をしているわけです。人件費も、総務部がうんと言え、ほぼアップできるわけです。

ここに書いている内容は、県民に知れ渡っているにもかかわらず、10年間、奈良県の警察職員と給与が低位に位置しているのをいつまでも続けるのか、もうこのあたりで近畿2府4県並みに引き上げる努力をされたらいいのではないかと。医師についても、知事は非常に努力をされているわけですので、このことについてお聞きをしたい。

なぜこういうことを申し上げるかといいますと、政治の要は、公費負担と私費負担を峻別するということだと思っております。そうすると、政権交代になって、世の中が少し何となく不透明になってきているわけですがけれども、過去、現在、未来において、国が、公が責任を持つべきものは防衛です。自衛隊も、今度1,000人の定員が減員されたわけです。

国民の平和を守り、国民が安心して暮らせるために、最低限で自衛隊をきちっとやっていく。県民の財産、生命を守るためには、警察力が治安を維持する体制を整備する。そして、最近では災害等々あるわけですが、不時の場合の緊急出動は消防です。自衛隊と警察と消防については、公は責任を持って守っていかなければならない。今後、知事におかれては、このことについてどういう認識をお持ちなのか、ということが第1点であります。

2点目は、少子高齢化社会がどんどん進んでいるし、高齢者がふえているわけです。とりわけ介護を必要とする高齢者がふえている。そこで、福祉施設について、奈良県でも5,000人以上の方が特別養護老人ホームの順番待ちであるし、介護も十分に受けられない状態も慢性的に來ているわけです。

そんな中で、日本の経済が非常に不景気でなかなか就職ができないということで、政府ではいろいろな対策が行われているわけですが、これからの社会の政策課題としては、福祉部門に公の予算を投入することは間違った政策ではないと思うのです。

物事は何をやるにも、いかに立派な建物をつくろうが、それを支えるのは人なのです。行政改革、費用対効果などを言っているけれども、現実にはそれを動かす人材確保です。人間が意欲を持って働かない限り、円滑にいかないわけです。

福祉施設で働く介護職員、日本の経済が不景気の中で、どうしてここだけ人が集まらないのか、定着しないのかという大きな政治的な課題があるわけです。

そこで厚生労働省は、平成21年度から福祉現場で働く職員に月1万5,000円、3カ年の時限立法をしたわけです。これは良いことです。ところが、この問題は平成23年度以降の時限立法が切れた場合に、県はこの分をもとに戻すということは、月給が低くなることです。こんなことは、最近の世の中ではあり得ないことです。では、この後始末はどうなるのかということと、もう1点は申請しない介護事務所の方々が、どうして1万5,000円の給付に参加をしないのか、これを見逃しておくことは福祉現場で二重給料を県は認めたことになると思うのです。だから、そういう申請をしない福祉施設に対して、県はどのような指導監督をして、こういう方々も参加をしてもらって、福祉現場で働く方々の保障をしていくことが大事なことだと思うので、この介護現場の格差、それと参加しないことに関して知事はどのようなお考えを持っておられるのかということです。

それと3点目は、独立行政法人になった県立医科大学です。

行政改革の一環、いろんなことは申しませんが、とりもなおさず4年間経過をしたわけです。当初、独立行政法人にしたときの目的、今後県立医科大学は、どういう経営改善を



やっていくのか、今度、県立医科大学が奈良県農業総合センターに教育部門を移す、そしてさらに整備をしていく、医科大学と附属病院にいろんな設備投資の資金が、特に医科大学については、膨大な資金需要が発生してくるわけです。当初、独立行政法人にしたときには大きな目的があったわけです。今後、需要が増大する、設備投資で独立行政法人医科大学が行政改革を断行して、なおかつ健全な経営ができていくのか、奈良県一般歳出予算から50億円以上の金を出しているわけです。いつまで県の財政支出が経常経費の運営も含めて続いていくのか、県にとっても非常に大きな財政負担にもなってくるわけで、このことについての見通しはどうなっているのか、これが第3点目です。

4点目は、いつも申し上げている観光問題のことです。

知事は、全国の知事でも特出した知事です。観光政策一つにしても、企業立地にしても、本当に一生懸命やっていただきました。これは敬意に値します。それから国を巻き込んで平城遷都1300年祭は成功させた。しかしながら、このポスト1300年祭後の奈良県の観光の目玉は一体何かをお聞きしたいのです。

知事が万葉集、古事記のことで歴史感は別にして、古事記、日本書紀に記述している内容を観光分野に目を向けてやっていくということでしたけれども、最終的には古事記とか日本書紀をどのように評価をして、神話というものをどのように評価して日本人の歴史のルーツはどうあるべきだと、そこから出ていくのはなにかというのです。

そこで、知事も常々言われているのですが、奈良県らしい、奈良県しか持ち合わせていないものを観光のバックボーンとして売り出す、方向は間違っていないわけです。奈良県にしかない、古事記、日本書紀に記述されているけれども、やはり日本のルーツ、これなんです。1300年はまだ新しいのです。飛鳥時代もあれば古代大和時代があるわけです。ここをどのように押さえるか知事のお考え。それからもう1点は、観光振興を具体化するための大きな手段として、今考えられている耳成高校跡地の観光案内所は、私から言えばお粗末なのです。1万8,000平方メートルの敷地内に50平方メートル以上の建物を考えて立案してきなさいと、公募で今やっておられるわけですが、観光の案内所というのは、どう考えても不採算のものだと思うのです。民間業者で採算の立てる事業ではないと思うのです。

結論から言いますと、官設民営方式、官で上屋とか観光案内所を建てて、それぞれを民間に委託するとか、1万8,000平方メートルの敷地の中で、農産物直売所は全国で一番大きいとしても1,500平方メートルぐらいで、1万7,000平方メートル弱の敷

地があくわけです。そこにレストランだ、公園だ、ここへ来て、見て、体験をして、ここから奈良県の各方面に観光に出る。奈良県に来れば、耳成高校跡地にすばらしい観光案内所があるぞ、ここへ来たら奈良県の観光が全部わかるぞ、奈良県のルーツもわかるぞ、日本のルーツもわかるぞという本格的なものを。そこら辺の駅の案内所に神社仏閣はここにありますが、このようなものではなく、本格的なものをつくっていけば良い。

平城宮跡関係は5,000万円で、予算化しているけれども、これは奈良時代のこの間までしていた遣唐使の二枚コピーですよ、新しくも何にもないのです。そこで、日本書紀とか万葉集も含めて、そういうものを例えばスライド化して、それを観光案内所で県民に見せる。これはもう全国どこにもないわけで、奈良県にしかないのです。その一部として、日本人のルーツである大和・桜井纏向遺跡の大型建物群を復元する。復元をして、それをその敷地内につくって、それで九州の吉野ヶ里遺跡が九州説、畿内説があり、今、同等以上になってきているわけです。これは、ずっと発掘が進めば進むほど奈良県の畿内説が有力になります。そうすると、ますます奈良県の価値が高まってくるわけなのです。それを観光の目玉にしてやっていかれるような方向性があるかないか、そういうことで今のプロポーザル方式でやっておる50平方メートルごときでインターネットを使ってどうやこうやとそういうことでなくて、もっと本格的な観光案内所にして、50年、100年先の奈良県観光の基盤を、平成23年度に奈良県に荒井正吾という名物知事がいてこれをつくったと、後世に名を残すためにもぜひこういうことを少しお考えになられたらどうかということをお願いします。以上です。

**○荒井知事** 4つのご質問でございますが、最初は、奈良県の警察官は人も少ないし給与も低く見すばらしいというご指摘ございましたが、そうなのかということでございます。

警察官の士気あるいは兵糧と申しますか、そのバックアップというのは委員ご指摘のとおり大変重要だと思います。その中で、必要な定数が確保されているのは重要だと思います。定数と給与と装備の、この3つはとても重要だと思っております。

その定数が、全国平均を下回っているということはどういう意味か、見すばらしいのかどうかということだと思いますが、基本的な姿勢として、必要なところに必要な定数は確保するというのが県の当局としましてそのように考えております。どのように必要かどうかといいますのは、大体犯罪の多いところにやはり警察官はたくさんいてもらわないと困るというのは基本的にあります。しかし、起こらないところはいなくていいのかということ、また基本的な警察治安力というので、ある程度は要ると、こういう配分の仕方がある

うかと思えます。

奈良県のこの状況が、地域差の中で見劣りするの、やはり大都市に偏在と申しますか、重点化はあろうかと思えます。定数の配分というのは、その中で検証していかなければいけないと思えます。姿勢といたしまして、必要であれば警察官の増員はやぶさかではございませんということに総論として申し上げたいと思えます。

そのときに奈良県という地域の治安の実勢と傾向、あるいは地域ぐるみの犯罪を阻止するという努力も警察官だけでできない面もあります。それと子どもの規範意識が低いという奈良県の特徴がありますので、それを醸成する。それから、大きな犯罪、刑法犯認知件数が全国1位である大阪府が隣接しておりますので、そちらから犯罪が流れ込んでこない、感染しないようにというケアも要るのではないかと思います。それと、少ない警察官を効率的に使うという意味では、装備というのは大事だと思いますし、最近では退職警察官の再雇用なり再利用しておられるのですが、県職員もそうですけれども、そのようなことは必要な部分になってきていると思えます。

それから給与でございますが、見すばらしいかどうかは、すぐにはつきりわかりませんが、一般的な考えとして貧しくては警察官、家もたないと思えますが、家族に安心を与えなければいけないと思えますが、警察官で金持ちの家というのはあまり聞いたことがございませんので、それほどのレベルは要らないと思えますが、それとともに家の誇りというのがあると思えます。我々、公僕は誇りがないいろいろな仕事ができないという、父親の背中を特に見られるご職業であろうかと思えます。そのようなことを全体的に考えなければいけないところでございますが、警察官によく働いていただくための環境整備には気を配っていきたいと思えます。

2つ目が、これも人材の確保の観点からおっしゃいましたが、介護はサービスでございますので、施設があっても手間をかける人がいないとサービスが行き届かないというご指摘は当然でございます。その分野で人材が不足しているということでございます。奈良県は求人倍率は、全体的に低いのですけれども、この分野は高い、求人の方が2.62倍と多い分野、人手不足ということでございます。

その原因などでございますが、一つは介護報酬が低いのではないかと申すご指摘もありました。構造的な原因もあろうかと思えます。介護報酬について、その介護報酬の交付金があるがきちんと使っているのか、利用されているのかというご質問がございました。申請しない施設はどういうことなのかということがご質問の内容にありました。介護報酬の

改善交付金は8割の事業所で活用されておりますが、2割は使われていないということでございます。1,362事業所が交付金の対象になりますが、1,066事業所が活用していただいて、78%の活用率でございます。申請率が低いというので申請の奨励を平成21年度の補正予算の成立前からしてございましたし、事務手続の軽減をするための支援もいたしました。申請されなかったのが296事業所ございますが、多いのは規模の小さい営利法人やNPO法人で、200事業所以上でございます。

その理由を多少調べた内容でございますが、この交付金は使って、給料を上げてもいいが、平成23年度末までなので、また下がってしまうというご心配、実績報告などをしないといけないので、事務処理が煩雑だということ、法人に法定の福利費などの追加費用負担が発生するという、パート職員の介護士は法定、配偶者控除の限度額を超えますと、税金の支払いがふえるので余りふやしてもらわなくていいこと、それから介護職員を対象にした交付金でございますが、ほかに事務職員や看護職員がおられるということなどで、さき程の事業者が申請されない理由はそのようなところにあるかと見ております。しかし、交付金を使っていただいて上がることは確かでございますので、お勧めをしていきたいと思っております。また、制度の改善で、特に介護士だけではなくに看護師とか事務職員にも適用されるように、それと恒久化といいますか、引き続きの交付金のお支払いをお願いしたいと思います。

それと、この交付金を出すに当たっての職場の改善点を県として見つけるきっかけだと思っておりますので、職場のどのような点を改善をすれば、行政として努力をすれば待遇の改善になるのか、あるいは離職率が少なくなるのかということ踏み込んで研究を進めたいと思っております。介護職場の労働環境の改善点を発見をしていきたいと思っております。

その他、いろいろしておりますが、全体として医療、介護の分野の所得、県民所得は県下の最大の所得発生分野でございます。他の県もそのような県がふえているわけですが、そのような職業分野の雇用の需給のミスマッチが発生しないようにということは大きな課題だと思っております。そのように進めていきたいと思っております。

3点目のご質問は、県立医科大学の運営についてのご質問でございました。

県立医科大学は、平成19年、4年前に地方独立行政法人になりました。その運営状況ということでございますが、それまでは収支差を支援する仕組みでございましたが、独立行政法人になりました後は6カ年の中期計画をつくりまして、一定の財政支援をするが基本的には独立行政法人が責任を持って自立的、自発的な経営を行う仕組みに変わったわけ

でございます。平成18年までの、県の運営費交付金は年間約20億円ございました。平成19年から平成21年までは平均で16億円になりまして、4億円程度頑張っていた実績が出ております。また、収益、収入については、平成22年度の収益は独立行政法人化した当初から1割以上アップしてきた成果が出ております。

その間の改善点を具体的に申し上げますと、総合周産期母子医療センターを平成20年5月につくられました。メディカルバースセンターは、ことしの1月に整備されました。ハイリスク妊婦の県外搬送事件がありましたので、その劇的な改善につながった分野でございます。看護師の7対1看護という手厚い看護については、平成22年4月から導入されました。また、県の10割補助でアメニティー改善をお願いして、平成21年8月に入り口にコーヒーショップが開設されて好評でございます。

また、定員などの基本的な人材養成の能力につきましては、今年度の平成22年度入学定員について、奨学金のある緊急医師確保枠を増員いたしまして、定員は113名になりました。これは全国の公立医科大学で最大の入学者数ということでございます。県内在住者もしくは県内高校卒業者を対象とする地域枠というのがございますが、25名という枠をつくっております。

今申し上げましたように県立医科大学におきましては、独立行政法人化により収益の改善、地域医療への貢献、人材養成の面に一定の効果があったと評価をしているところでございます。

来年度におきましては、地域医療を志す医師養成のための緊急医師確保枠等の学生を対象にいたしました、診療所の実習を充実させていくと思っております。また、臨床研修センターを新年度に拡充整備する予算をお願いをしております。また、看護学科の大学院教育は、平成24年度から実施する予定で準備を進めております。そういう方面の充実を図っていきたいと思います。また、地域医療の中心地でございますので、地域医療に貢献していただくのであれば、県としても財政支出は意味があると思っております。地域医療への貢献ということを目に見える形をお願いをしていきたいと思っております。

また、大変狭隘な教育部門、研究部門、病院部門が道路に囲まれた狭い敷地で長年立地されてきたことで、近くに教育部門を移転できれば学生の教育環境が抜本的に変わりうると思っておりますので、全体として大変魅力のある学舎になると思っております。

観光についてのご質問がございました。特に耳成高校跡地の観光案内所についてのご意見がございました。

耳成高校跡地の整備の仕方でございますが、現在、公募プロポーザル方式という民間の活力を利用するPFIという分野に入りますが、食と農と観、食料、農業、観光を振興する現場というコンセプトで、農産物直売所を中心とした施設整備のコンセプトに民間のノウハウ、資金を活用する、県有地の上で活用してもらおうということでございます。これは来週に企画提案書が出てくるものでございますが、その中で観光案内所というのは、委員が鋭くご指摘になりましたように収益施設ではないのではないかと、何か公的な施設とか手を入れなければいけないのではないかとというご指摘がございました。やり方はいろいろあるかと思いますが、例えば東京の奈良まほろば館、三越前にありますのは物産と観光を一体的に整備して、奈良県の物産を買われる人は奈良県の観光も見てもらおう、奈良県の観光のいろんなイベント、セミナーをするときには物産も買ってもらうという、併設型でバランスをとっているところでございます。どちらに力を入れるのかは、その設計の仕方ということで、併設をするというのは、一体的な経営をするというのは、一ついいことかと思っております。

耳成高校跡地で、一つはどのようなことを観光案内所として考えればいいのかというご提案も含めてのご質問でございますが、ご案内のように中和幹線沿いでいろんな車が来られる。そこに来て農産物を買うだけで帰られるのではなしに、これから南あるいは東へ行かれる方が、きょうはどちらへ行こうか、きょうは何があるのかということ調べられる場所にもなるかと思えます。最近、旅行に行く場所は当日の朝に決められる方が結構多いわけでございます。ご案内のありました看板が、途中であったからそちらに行こうかという人もおられますが、比較的少ないように思えます。そういたしますと、この日、何があるかということ情報を情報として展示する機能が大変重要になってくるかと思えます。そのような当日イベントを展示することも大きな現地での機能かと思っております。あるいはそこに来たら、きょうはどこでお昼を食べようか、おいしいところはどこにあるのか、あるいは泊まってもいいのだけれど泊まる場所があいているかという情報を提供するの、観光案内所の大きな機能になってきていると思えます。

その情報として、看板とか建物、それはモニュメントのほかに、情報は農産物を買ったり食べたりする場でも提供できるわけございまして、例えば県庁の食堂でございまして、当初から県庁親子井を出すときの下敷きに奈良公園のマップを敷くように指示いたしました。マップがあると観光客の人は、紙1枚でございますけれども、食べるとともにこのマップはもらって帰って奈良公園の散策に行こうかというようなことがしてもらえると

気遣いでございます。新しい農産物直売所でも包装紙にその地図とかいろいろな情報があるといったような展開も可能でございますので、モニメントだけではなしに多様な情報提供を案内の中で提供することを、知恵を絞らなければいけないかと思えます。

それと、県あるいは当事者である農産物直売所の人、観光案内に精通していないことが予想されますので、南の方あるいは東の方のご当地の観光当局、観光事業者の人、あるいは宿泊者の人がおり、どのような案内を集結、まずゲートウエーと言えるような中和幹線の農産物直売所で情報提供すればいいかという、その内容についてももう少し深めていく必要があるのではないかと、そのような深め方については、奈良県が音頭をとって、どのような案内情報を提供すればいいのか、もう少し詰めていきたいと思っているところでございます。

また、その提供の仕方は、電子的な情報、例えば勝手に自分で検索できるという意味では、iPadを自分で操作して行く方向を決めていくことも、今どきでございますのでできるようになればというアイデアは持っておりますので、プロポーザルの中で協議を進めることはできていくと思えます。委員のご意見も参考にしながら、耳成高校跡地の観光案内所の充実を図っていきたいと思えます。

○中村委員 大体知事の考えがわかりました。

警察官のことに关しましては、私の申し上げているのは数値で近畿2府4県でも下から2番目だと、給与も。それなら給与も一般並みになればそれでいいことで、何も高く上げよとは言っていないわけで、昔の言葉に貧すれば鈍するということで、給与も人並みであれば仕事にも精が出るし意欲もわいてくるということで、10年間にわたって奈良県が低位に位置をしているということで、この給与も含めて人員もずっと10年間来ているのです。

昨年、恥ずかしい話ですが、桜井市では3つの大きな事件が起こったわけです。駅前高校生が高校生を殺した、また、国道165号の外山というところでは、主婦が元社長を刺して殺したわけです。そして桜井市役所の前の栗殿では、幼児が親の虐待によって殺された大きな事件が3つも起こっているのです。前代未聞の事件ですが、警察官が一生懸命にやってくれたのですべて解決しました。そういうことを含めましても、地方都市と言えどもいついかなるところにも犯罪の影が忍び寄ってきているということで、奈良県の警察官の負担を和らげるためにも、近畿2府4県並みの負担率に少しでも近づけるように、県費で車両に25%の補助をしているように、県費で警察官のベースアップに貢献を少しで

もやっていただくのも一つの話ではないかと思えます。これは、今言った自衛隊、警察、消防の国の社会の根幹にかかわる部門は公が責任を持ってやるということだと思えますので、またお考えをいただきたいと思えます。

介護職員の問題も知事がおっしゃったとおりです。平成23年度に終わって政府が時限立法で停止をしたときに、受給していた介護職員は月給の引き下げになるわけです。それで、安い給料で働いていて、なおかつ引き下げになった場合には社会問題になると思うのです。特に介護職員のすそ野は広いわけです。きょうの話では、国に対して強く申し上げると受け取ったけれども、大いにやってください。不測の事態が起こったときには、奈良県も高齢化社会に思いをはせて、独自の救済策と言えば語弊がございますが、何らかの対応を要望をいたしておきます。

県立医科大学につきまして、なぜこういうことを申し上げたかという、県立医科大学の整備等々についても、設備の刷新、建物の刷新等々で県は非常にお金を使っているわけです。これからもまだまだお金が要るわけですが、全部県費です。設備を近代化しているわけです。経営が安定をしてきた、また4億円の効果があったと言われているわけですが、最後に1点だけ聞きたいのは、どれぐらいまで改善をすれば独立行政法人にした意味が上がると考えておられるのか。それと設備に対して100億円、200億円、300億円と費やしていくと、また、上物が大きくなり、設備、工事、人の問題等々で経営がどうなるのか、この辺について所見をお願いをします。

最後の耳成高校跡地は、これからですけれど、私と少し違うのは、奈良県に本格的な観光案内所とは一体どこにあるのですか。平城遷都1300年祭で、2,100万人以上の方が奈良県に来ました。これは、本当に大変な事ですが、これは何かというと、大極殿院を見にきているだけです。そのついでに、みんな行っているのです。平城京歴史館、ここで映しているビデオがございます。ビデオ、遣唐使、船に乗って、あらしにもまれて、あれは、これからもまたやるのでしょうか。平城京歴史館でやっているそういうものを、橿原市のここへ持ってきて、奈良県の歴史はこうだ、古事記だ、万葉集だ、纏向遺跡で日本人のルーツは纏向遺跡ですよ、天皇陵はこうですよ、古墳はこうですよ、花の名所の桜は吉野ですよと、こういうことを総合的に観光案内所を1時間、2時間見回して回れば、全部一望にわかるので、そこからです。

だから、最初のコンセプトの食というのは大事なことです、食・農・観。しかし、知事が言っている5つの基本戦略、介護・福祉の充実、工場誘致の充実の5つのコンセプトが



あるわけです。観光立県は、奈良県の大きな柱になっているわけでしょう。東アジア、中国や韓国にも配慮して、ありとあらゆることをやっているわけです。

最終的に言いたいのは、これから検討していただいたらいいのですけれども、立派な案が出てきたらいいのですけれども、公設民営方式で観光立県の意味を上げないことには奈良県の平城遷都1300年祭後の奈良県観光のあすはないと、こういうことで所見があればお願いします。

○荒井知事 桜井市の犯罪と警察官給与という、給与を上げれば犯罪抑止になるのかというところでありますので、大変奥深いことですが、多分そうはならないと思います。もっと総合力が要るのだと思います。給与が低いかもしれませんが、それはそれとして、犯罪抑止は実は学校、特に犯罪の低年齢化というのがありますので、学校の規範意識をどうするかという方が大変重要なことかと思えます。規範意識が奈良県は大変低い、愛媛県はどんなことがあっても、友達をいじめてはいけないという規範意識が1番なのです。犯行が3つもあったと、どうも差があるのかと外形的には思いますが、桜井市もいい学校がございますので、いい学校のあるところは犯罪が少なくなると信じて、学校教育をよくすることが、ひいては極悪犯罪が少なくなるといって、とにかくいろんな手を尽くして少なくなればいいと思いますので、警察官が元気でやるときに、また犯罪抑止になる面も確かであろうかと思えますので、それはそれとして、また研究を深めていきたいと思えます。

県立医科大学の独立行政法人の改善はどこまでか、設備投資はいろいろたくさんするが、どんな方針かというご質問だったと思えます。

独立行政法人ですので、民間病院になったわけではありませんで、収益に走ればいいというものでもございませぬ。地域の医療のためにやるべきことをやっていただければ、奈良県として議会に諮って支援をするのに意味が立つと思えます。

問題は、県立医科大学はどのように地域医療に貢献すべきか、議論を深めないといけないことがたくさんあるということでございますが、一つは医師の養成機能というのはこれは大変大事なことで、医師を養成したときに医局がなくなって、飛んでいくのを地域にどれだけとどめる機能があるのか、激減した経緯がありますが、それを回復する、看護師も含めて回復する、いつかあそこの看護学校の卒業生の12%ぐらいしか附属病院に行かなかった年がありました。これは努力が足らなかったのではないかとこのことを究明いたしました。やはりいろんなことを気にして、奈良県からはお金を出す方ですので、きちんとやっているかどうか日々追及しておりますが、お金が回ってこないで困るという点は

諮って出すということを繰り返し繰り返し進めていかなければいけないと思っております。

医科大学附属病院の地域医療に対する貢献度が上がれば、それと比べてコストが適正かどうかという判断の仕方のフォーミュラはないのですけれども、そのような形でまたご審議願えることになれば、公共事業でいうBバイCのような考え方がこの独立行政法人の世界でも適用できれば、評価の仕方ということになるろうかと思えます。

それとその設備というのも大事でございますので、設備の県費負担は4分の1ですが、1対3で負担しようというのは、どういいますか、新しい器械を入れますと診療報酬が入りますので、診療報酬で稼げる分は稼いでもらう、しかし、地域医療に貢献する場合は、稼ぎ切れない面がありますので、基本的には4分の1は県費での公費負担にする取り決めで今進め始めております。それが妥当かどうかは、やりながら見ていくことになるろうかと思えます。

また、耳成高校跡地の観光案内所については、多少意見が違うように思いますが、失礼ながら、一つは先ほど申し上げましたようなことですが、もう一つ大きな展示場所というのは、実は明日香村の万葉文化館で明日香の歴史展示をテーマに研究を進めて、歴史物の現物を展示するだけではなしに、奈良県の飛鳥時代の歴史はどんなものであったのかという歴史を展示するという手法を研究して、それを万葉文化館で取り入れようとしているところでございます。大きなモニュメントではなしに、映像展開が中心になってくると思えますが、万葉文化館でその歴史上の人物が登場して、語り部のように物語るということでございますが、その際は飛鳥時代はもちろん、その前段階の話も必ず出てくると思えますので、そのような物語を聞いた後現地に出かけると感激もひとしおになるのではないかと思っています。

平城遷都1300年祭では、大極殿の平城宮跡に363万人来られましたが、去年1年、奈良県全域に来られた方は、延べで2,000万人を超えておりますので、大極殿に行かず県下をめぐられた方がたくさんおられます。巡る奈良の成功だと思いますが、それを追体験して、さらに魅力を深めるようにということを考えておりますが、特に中南和地域は巡る奈良の本拠地になっていくと思えますので、その全体の中で耳成高校跡地の観光案内の展示というのも、また新しいアイデアが出るかもしれませんが、大きなモニュメントをつくってしまいますと、それにとらわれてしまうので、慎重に考えていきたいと思っております。

○中村委員 結構です。終わります。

○山下委員 2点の問題提起を知事にいたしたいと思います。

1つは、医療再生に向けての問題でございます。

この間、高度医療拠点病院の整備に向けて、新県立奈良病院の問題、そして県立医科大学の教育部門の移転も含めまして、医科大学附属病院の中央手術棟は新しく予算化されるなど、着々と準備が整っていることを、非常に心強く思っています。

とりわけ懸案であった救急医療体制の問題で、産科、小児科あるいは精神科等々含めまして、それぞれにきめ細かい対策が施されようとしています。ただ、二次救急医療、公的な医療機関だけではなしに民間の医療法人も含めまして、担うべき二次救急医療体制がなお十分でございませんので、今、三次救急の拠点として、絶対に断らない体制の救急病院として新県立病院に準備されていますけれども、あのご案内を見ますと、絶対に断らないと言ったのに断っているのではないかという苦情が当分続くのではないかと。なぜならば、二次医療の体制が整っていないからであります。県民のサイドから言っても、救急車を呼んでいる、その動転した中では一番安心なところへ運んでもらいたいという願いがあります。それはもう素朴な県民感情であり、人間としての感情だと思うのです。そういう意味では、混乱がまだまだ続くだろうし、今うまく機能し出した救急安心センターの救急医療に関する相談の案内も、大変なことになるのかなという心配がございます。

また、南和地域医療の提供充実を図るために、県立五條病院、吉野町国民健康保険吉野病院、それから町立大淀病院の3公立病院の再編成に向けて話がかなりのところまで煮詰まってきたのではないかと。これもへき地医療も含めまして、担うところが明らかになってきたと思います。しかし、現実に限られた医療資源をどういうふうに有効により効率的に機能させていくのかというところは、まだ私は不安を持っています。

今、地域医療等対策協議会が出していただいております報告書を見ても、やはりその辺の心配があつて指摘をしているわけでありましてけれども、確かに協議する、連携するさまざまな枠ができました。これがうまく機能するのかと、この話し合いが順調に進むのかという不安がございます。ここがうまく機能しないと、いわゆる医師の偏在あるいは診療科目の偏在がまだ現実に続いているのでありますから、その是正をする期間、やはりかなり、例えば医師の補充、補てん、そのような問題でも8年、10年という周期で考えていかなければならない問題でありますから、そこをどうしのいでいくのか。目標は高いし、あるいはどこに隘路があるかということ、この間見つけてきたのですから、その隘路を埋めるためにどうするのかという連携のあり方まではできていますけれども、その話し合いは

スムーズに進むのかという不安が一つあるのと、今回は人材育成に地域医療マインドという言葉、これはもう県の医療関係の予算で初めて出てきたと思います。これは非常に大事な観点です。

とりわけ平成16年の研修制度の改革によって、県立医科大学卒業生の県内で医療に従事する比率が落ちました。それを何としても回復していかなければならないという命題がありまして、県立医科大学の中にもそうした機運を生み出していろいろとさまざまな施策を、具体的な方針をお定めになっているわけでありましてけれども、基本的にはそれを手先の問題ではない、要するに奨学金を代表質問でも非難しました。奨学金の返済を免除する、ある部門に行けば免除するなどという馬の面の先にニンジンをおぶら下げるような方策が決して適切な方策ではない、小手先的手段ではだめだと言ったと思うのですけれども、しかし、そういう手段も必要です。例えば県内募集の枠を広げるとか、奨学金の枠を広げるとかは、やはり必要なのです。しかし、一番大事にされなければならないのは、地域医療マインドです。この地域医療マインドをどう理解し、解釈していくのか。自治医科大学が、へき地医療に従事する医師を生み出すために長年蓄積してきた、医師としての誇り、モチベーションをへき地医療に従事しながらキープしていく、そのような手だてについて率直に学ぶべきだろうと思っています。

とりわけ、この地域医療マインドの中で医師たちが心配しています。自分たちの先輩医師が歩んできた道、すなわち県立医科大学へ入って、まず病院に勤務して、最終的には自分は開業医になる。今回の予算の中でも、総合医の育成がありますけれども、それは必ずしも開業医を意味するわけではないですけれども、基本的には開業医です。そのような、いわゆる医師のライフワークを何としても成立させていく。安心してその医師のライフワークを追求できるような、そういう誇りを取り戻していける具体的な手だてが必要ではないか。

医療の審議の中でほっとしたのは、開業医のところへ、研修期間で以前からへき地などのお医者さん、開業医に成果を預けながら、医師のマインド育成をしていく、使命感を高めていく、そういう取り組みをしてみるんだということはおっしゃっておいりましたので、非常にほっとしたわけでありましてけれども、基本的に改めて知事はこの医師の地域医療マインドの育成について、どのような考えでおられるのかお尋ねしたいと思います。

2つ目は、関西広域連合への参加の問題でございます。

運動会に参加して、というようなそんな軽い気持ちで申し上げるつもりはありません。

今日、地域主権というのが口酸っぱく語られるようになったのはなぜか。奈良県の行政こそ、そのことが一番よくわかっているはずではありませんか。

土木部の審議の中でも、奈良県の土木予算が減ってきた。広域連合となれば、近畿に配分があって、あるいは近畿レベルの行政ができたとして、奈良県の配分はどうなるのかという論議もありましたし、一括交付金に対する疑問も出されておりました。しかし、これまで道路整備にかかわる予算は、戦後一貫して東京一極集中の整備の中で、奈良県の抱えてきた課題、解決したのがありますか。いつ順位表を出しても、後ろから数えたのが早かったのではないのでしょうか。

この100の指標からみた奈良県勢、これは非常に便利です。私も角から角まで使わせていただいています。中を見ても、上位はないのです。下位ばかりではないですか。奈良県が戦後大変努力してきたと思います。議会でも、真剣な論議が続いてきたにもかかわらず、さまざまな分野で周辺におくれをとってきたのが事実ではないのでしょうか。ですから、関西広域連合で一緒に関西は一つという立場から考えていく、中央集権体制から、分権という観点から政治の組み立てを考え直していく。そういう視点は、急ぐことはないでしょうけれども、重要な問題として、10数年かけて論議してきた筋道ではないのでしょうか。

例えば、県外就職率があります。これは日本一です。30%前後の県外就職率がござえます。関西の経済が疲弊したら、奈良県の経済も疲弊する。これは就職している、どこかの会社へ勤めているというだけではなしに、県内で商売をされている方たちも、大阪の景気の経済状況に大きく左右されて、分離しがたい面もあるわけです。

県外就職率が高い県は、奈良県の次には埼玉県、千葉県、神奈川県。県民所得では、非常に低いですが、家計の実質的な収入、2人以上の世帯として見た場合、奈良県は全国11位の地位です。埼玉県は2位、千葉県が22位、神奈川県が5位です。

それから、奈良県民の消費活動は旺盛なのです。大阪府や京都府よりも、はるかに高い比率を示している。消費で見ますと奈良県は全国3位、埼玉県1位、それから千葉県は25位でござえますけれども、神奈川県は4位。要するに県外就職率の高いところというのは同じような傾向を持っております。

同時に財政の問題、歳出額に占める1人当たりの割合を見ても、奈良県の場合3万2,400円で38位です。埼玉県は2万2,200円で46位、千葉県が45位、神奈川県が47位と非常に似通っています。また、近畿の他府県も似通ったところに数値がありますけれども、和歌山県だけが全国10位という高い比率で、決算に占める県民1人

当たりの数値は高くなっています。すなわち和歌山県は、税金は2位なのです。要するに県民所得の高い、消費が旺盛な府県では、府県の予算からしますと低い額で済んでおり、効率的な行政がなされていると言えます。

逆に言えば、我々は県議会議員をさせていただいていますと、すべて県民の生活を担っているかのような錯覚を起こすときがあるのですけれども、そうではなしに、例えばアメリカのどこかの市は、税収がなくて市役所が何カ月もストップしてても、市民は悠然と生活をしている。もし、奈良県庁が税収がなくて、しばらくお休みしないといけないとしても、3カ月や6カ月ぐらい平然として、県民の生活が続くのではないかと思います。いわゆる県民の総所得になりますと、奈良県の場合、3兆7,499億円です。それで全国順位からいいますと36位、非常に県民総生産は低いです。ところが近畿地方に目を移しますと大阪府が2位、京都府が3位、そして滋賀県が23位、それから兵庫県が7位、このように非常に県民所得の額は高うございます。すなわち、奈良県民は県外に依存する、特に大阪府に依存して、勤務場所もそうだし、あるいは生産活動の面で企業を行っている人たちも含めて、大阪府、あるいは京都府、兵庫県のそうした生産活動と深く結びついてこそ、それが存在するものだと思うわけです。ですから、このような奈良県民の生活を支えているのは、近畿は一つだという基盤の上で県民生活が支えられているのではないかとというのが1点であります。

特に奈良県は、法人税の県税に占める割合が16.4%、この比率が全国47位、47位といえば最下位です。しかし、県税収入に占める個人県民税の割合は40.4%で、これは逆に1位なのです。法人税の占める割合が最下位で、個人県民税の占める割合が1位、その穴を埋めるために県税はどこにしわ寄せが来ていたのか。地方債、県債残高の予算との対比が231.7%で、これは全国1位。それから義務的経費の割合56.7%は、全国2位、すなわち奈良県の財政が苦しいと言われる1兆円を超えた県債残高。知事や総務部長などが常々、奈良県の県債は、本来100%国が持っていただくべきものが50何%あって、健全財政ですよと言うけれども、本来、返してもらわなければならない国が、数え切れないほどの借金を抱えていますから、いい借金も悪い借金も含めていつ返るかわからない借金の中に入るわけです。見通しの立たない借金をしているわけです。そういうことでは同じです。

法人税と個人県民税のギャップを借金で埋めている、これはもう明らかなのです。そういう体質も含めまして、東京一極集中の、あるいは国が6割税金取って4割しか地方に返

さない、そういう税金配分の問題も含めまして、この間、問題になってきたのではないかなと思うのです。

それから、今回の予算編成でも産業雇用対策を第一に上げて、鳴り物入りで宣伝をされておりますけれども、企業誘致について、知事、あるいは県の努力を評価するにやぶさかではございません。84企業の誘致を、よく頑張った。しかし、それによって起こすことのできた雇用は1,000人足らずですが、この間に企業の倒産がどれぐらいあったのか、企業倒産が。260、きのうちょうど聞いた話、どうだったかな。

(「ポイント絞ってやれば、ポイント絞って」と呼ぶ者あり)

ポイント絞ってんねん、ちゃんと聞いたらええねん、聞くの嫌だったら出なさい、出なさい、あんた、あんたのところ、やかましい言うたか。何言ってんだい、何言うてるの、あんたは。静かにしてください。

それによって起きた失業者の数、職を失った人たちの数は2,600人と報告を受けました。大変努力されても、砂上に水をまくような、そんな結果しかもたらしていない。

それから、知事が一生懸命努力を続けておられる、県営プール跡地への5つ星ホテルは、出来たら良いホテルになるでしょう。しかし多分来ないでしょう。ホテル、旅館業に係る法人関係税の資料を出してもらいました。平成22年度、初めて6,000万円を突破しました。それまで、2,000万円、3,000万円、4,000万円で推移しているのです。法人関係税が非常に少ない、そのうちホテルの経営実態を見ますと、もうかっていないのです。ですから、いいホテルができたらくさんお客が来てくれるというのは、引き続き疑問に思っています。

近畿日本鉄道株式会社が、京都駅の上に230から260室の規模の、宿泊に特化したホテルをここの秋に開業いたします。さらに、5,000万人を既に数年前に突破した京都の入り込み客のうちで、1,300万人が宿泊しています。京都府商工会議所は、その1,300万人を2,000万人に引き上げろと、ハッパをかけているのです。奈良県は、昨年頑張っても宿泊客260万人で、けたが違うのです。これはきのうきょうに始まった傾向ではないと思います。道路の問題や鉄道の問題があります。長年蓄積された実態の上に、近畿は一つ、関西は一つという観光圏内として、どう一緒に考えていくのかということで、京都府のおこぼれを、どのように奈良県に引き込むかという戦略を立てた方が現実的ではないでしょうか。

企業誘致や宿泊観光が、必ずしも奈良県内の経済を浮揚させるものではない。にぎわい

は、昨年作ったように、さまざまな分野で見えないし、カウントも出来ないが、多くの経済効果を発揮することは間違いありません。他県のように、ごみばかり置いて帰るような観光客は要らないと言わずに、知事がおっしゃっていたもてなしの心で、日帰りの観光客でも丁寧にご接待申し上げるといふ姿勢で対応すべきではないか。宿泊に重きを置いても、宿泊でそれほどホテルは潤わないし、ましてや県民が潤うわけがないのですから、にぎわいをどうやってつくるかに焦点を置いた、観光対策に切りかえていくべきではないのかと思います。予算がだんだん減ってきました。土木部は他府県よりもいち早く決定しました、いわゆる選択と集中という観点、非常にいいキャッチフレーズだと思います。

今、道路行政も含め交差点をどう改良するのか、あるいは橋梁、古くなった橋をどうかにかえるのか。かけかえるときに、例えば、橋梁に精通した技術者が、県内の建設業を営む事業者にいないのです。それをどうするのか。橋の建設などを請け負うときに、橋にかかわって経験を持った技術者がいるかどうか。昔は、どこの大きな建設事業者にもおられたのです。しかし、全部高齢化して今いらっしゃらない、それをどう養成していくのかというのは新しい課題です。そんなことも含めまして、どこにどんな専門家としての知恵を使っていくのか、そんなところが問われている課題だと思うのです。

ですから、この広域連合の問題にいたしましても、関西は一つという観点から、速やかに参加して、論議を幅広く深めていく。特に、旧運輸省等でさまざまな経験のある、知事の識見を関西広域連合にもむしろ積極的に入れていくという観点から、一日も早く入っていただくことを望むものであります。

以上、2点でお尋ねします。

○荒井知事 2点のご質問がございました。

最初は、医療の整理、特に地域医療マインドを育成するものについてどのように考えているかという大變的を射たご質問だと思います。また、それまでに奈良県が取り組んでまいりました地域医療を確立する、不足は今までたくさんありましたが、2地域を点検して確立するというのを非常に綿密にフォローをさせていただいているのを拝聴いたしました。

特に二次救急が十分でないので、断らない医療というのは確保できるのかというのは断らない医療が救命救急センター、三次医療だけで手の傷を切ったら来い、足からちょっと血が出たら来いという病院になるわけではないということを一次、二次、三次と分けて、どうしてもこの場所でないと命が助からないというのを中心に人を使っていきたいということをよくご理解願っているのを感じたところでございます。



その点からは、三次救急の医療、高度の拠点病院つくるだけではだめだというのは、ご指摘のとおりだと思います。それをどのように構築していくのかは、長年の苦心の的であるわけでございます。委員が地域医療マインドを組織にも医師にもどのように植えつけていくのかという言い方もできるかと思えます。私どもが、今までやってきている言葉で言えば、地域医療連携をどのように確立するか、医師、看護師の養成でどうするのか、がん、筋梗塞や重症の病気について、それぞれの地域医療連携をどのように確立するかということ、あるいは救急という分野ではどういう役割分担にするのか、その地域医療のマインドを持った人、あるいは病院、診療所がそれぞれに配置されるのが基本的な構想でございます。その点をよく理解していただいているように思えます。

これまで、3年にわたって構築と協議をしてまいりました。大事なのは、その設備を少しつくるだけで解決するか、奨学金をつけるだけで解決するのではないということ、わかってまいりました。奨学金とか設備の改善は確かに要るわけですが、その中で、医療現場がどのように連携をとってもらえるのかというシステムをどうつくるかが最も大事かと思っております。

そのシステムをつくるという点では、医療の現場の医者がされるわけですがけれども、正直言ってシステムづくりは余りお得意ではないことはわかっています。行政がそのようなところでは、一緒に考えましょうということを提起して、地域医療連携の意味がよくわかっていただいているのは、大変心強いと思えます。

このような手法が一つ協議を重ねて、共通の意識と理解を深めてブレイクスルーの出口を見つけて、それに投資が必要なら県が投資するというパターンになってきておりますので、もう少し病院という投資、あるいは医師養成という投資、あるいは僻地の診療所の連携という投資、これはいろんな現場で南和地域の医療とこの北和地域の救急と、あるいはがんといろんな分野でいろいろ連携の仕方が違うということまでわかってきました。取り組みの志という点では、ほかの県に気持ちだけは負けないレベルまで達してきたように正直思いますので、その点についてご理解をいただき、予算の面でもご了解をいただければ大変うれしい限りでございます。

育成をどのように考えるのかということについては、今申し上げましたように、さまざま手を打って、それをやりながら考えていきたいと思っております。

地域医療マインドは、医者自身もそのように意識がすごく強い人もいますし、そうでない人もおられるのは事実でございます。それから、病院勤務医と開業医でも意識の差が大

分あるのは事実でございますが、奈良県の医療を守っていく点については、大きな共感を呼んできているように思いますので、その共通認識が頼りで進めていきたいと思っております。

関西広域連合についてのご所見と、観光について特段のご意見がございました。

いろいろなご意見の中で思い感じましたのは、地域主権という、中央集権から地方分権という流れでどのような行政組織が受け皿になるのか、一つ大きな点があろうかと思っております。既存の県とか合併をする市とかに流れてきたのですが、関西においては広域連合が地域主権の受け皿になるということはどう見るのかというご指摘の面もあろうかと思うところで、地方分権の受け皿がこのような広域組織が適当かどうか、できるかどうかという点については、まだ見方についての議論はあろうかと思っております。大分否定的には思っております。というのは、この広域連合というのは、まだ実証されていない行政組織でございますので、地域主権、地方分権の受け皿という点では、既存の県が基本になって、その県が受けたのを広域的な仕事は広域連合でやらせればよいというのとは、その地方が受けた部分を主権となる権限を広域連合に移すという筋道がいいのではないかと考えております。

その中で、関西は一つ、特に経済の相互依存、ベッドタウンは奈良県、働きは大阪府という意味では相互依存というのがあるのを、関西は一つと思うけれど、関西は一つ一つとよく言われます。一つと一つと財界の人もそのように言って、自分自身をやゆされるのですが、なかなか一つにならない面が特に行政組織で感じております。特に奈良県は近隣でありますので、動物園一つございませぬし、アミューズメントでも経済依存があるわけで、埼玉県も千葉県も県外就業率と、あるいは県外消費率という点では、奈良県の方がわずかに上ですけれども、埼玉県、千葉県、神奈川県というのは、東京都依存が経済的には大いにありますが、あの周りで広域連合とか大東京都構想とかは余りに動いていないように思います。行政組織と経済体制というのは、少し違うのではないかと。関西は、経済の振興のために行政がまともな流れが以前からございました。私の経験するところ、ことごとく失敗しております。一体的な経済運営ができていなかったと思う。行政組織よりも一言で言えば、大阪の中心地たる大阪市がもっと元気になってくれれば、周りは本当に助かると思っております。大阪市問題、あるいは政令市大阪都問題、大都市の行政組織の問題の方がより周りにとっても重要ではないかと長年の経験で思うところはございますが、これも見方がいろいろあろうかと思っております。

(発言する者あり)

続けてよろしゅうございますか。

○中野（雅）委員長 大丈夫ですか。

（「地震」「まだ揺れていますな」と呼ぶ者あり）

○荒井知事 いや、私が揺らしたわけじゃございません。

○中野（雅）委員長 知事、少し落ち着くまで中断しますが。

○荒井知事 はい。

（「また、揺れている」と呼ぶ者あり）

○・・・ 宮城県で震度7の地震。

（「震度7」「7って大きいなあ、この間、5起きてんな」と呼ぶ者あり）

○中野（雅）委員長 再開させていただきます。

荒井知事、よろしくお願いたします。

○荒井知事 今の地震情報がまた入り次第、議事進行中でありましても報告をさせたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

続きになりますが、地域主権は、あるいは地方分権は大事だと思いますが、その受け皿についていろいろ議論があると申し上げました。自分では議論があると思っております。特に行政組織になりますと、政治決定の場、特に税収の配分あるいは予算の配分において広域的な組織だと、今までの外国の例では必ずけんかが起こっております。これを国が普通は間に入って、格差のないようにする仕組みが日本の中では割と進んできております。税収については交付税措置などでございますが、配分については計画をつくって、大都市あるいはお金が集まったところだけにインフラ整備が進まないようにというような国の配分がございました。それに頼って、和歌山県などは言うのですが、今まで大都市に集中してインフラ投資してきたのは、日本の国力全体上げるために結構だと思う、空港は大都市につくる、国際空港は国100%の費用でつくるのは結構だと思う。しかし、これからそれにつながる道路などをいよいよつくるというときに、地方で協議してやれというのは不公平だという言い方をされる知事もたくさんおられる。これは知事会の中での議論が外に出ない、知事会としてまとまって言おうということなので、国に対しては地方分権ということになるのですけれども、中では意見が厳しく違う面が出てきております。知事会の中でも、既に道路ができたところ、大インフラができたところと、これから進展するところでは、はっきりと意見が違います。それは、近畿の中で多少反映されているように感じております。これからの予算配分について、政治決定の場が国から地方の広域行政に移った場合、どうなるかという心配をしていることだけは申し上げておきたいと思っております。

リニア中央新幹線の駅の決定を、関西広域連合で決めようと、奈良県は田舎だから京都府にしようと、多数決で決められては、国のやってきた決定はどういうことだったのか、今の立場ではっきりと言わなくてはならないことが、外にいてもそうですが、中に入ると必ずそうなると思う。共同の陳情はしたくないよと、突っ張らなくてはいけない場面が、すぐに想像できるものでございますので、それも一つの原因になっております。国の役割は格差是正、バランスのいい国土の形成ということでやってきましたので、その地域で地方分権をして、地域で広域的にやるというのは、大変心配をしているところでございます。予算の配分や、先ほどの税収構造についての心配。それと格差、所得の構造について、これは行政というよりも、経済の所得が東京関東では、中心部の所得は上がっておりますが、大阪では中心部の所得は下がっているという珍しい構造、これはアメリカの都市構造と似ております。したがって、郊外に住んで、所得があつて県民税がいいということで、大阪市の大都市問題、支出、生活保護などが大きい問題がありますけれども、そういうところと東京都、大阪都になって、政令市も入った広域連合というのは、その支出の構造について想像するだけに難しい問題が前途にあるように感じる。そこまで深い議論はされていませんが感じるわけで、まだ目に見える連携で重ねていった方がいいのではないかと感じております。

その延長にもなりますが、ホテルの誘致あるいは設立についてのご意見がございました。

総じて言えば、お言葉の中で京都のおこぼれを奈良に持ってくるという方針でしたらどうかというお言葉がございました。京都にはたくさんのボリュームがある、宿泊客が多い、それだけの宿泊施設の投資があつたわけで、京都に来られる宿泊客と、京都に泊まって来られるお客さんでは、その地域に落とされるお金が約10倍近く違うわけでございます。消費税の配分に反映される面もあつて、1人当たり消費税配分のランクは京都府は全国2位、奈良県は下から2位と大いに差が分かれております。これを今の消費税の配分の基準でありましたら、この県民の消費額は全国3位でございますので、ぜひ回復をしたいし、やり方によっては回復できると思います。また、外から来られる方の消費をふやすことができると思います。そのふやすもとは宿泊というのがキーワードになると思います。それは所得、税収配分での大事な点ということでございます。

もう一つは、雇用という点でどうか。観光サービス業の雇用者数あるいは事業所数が全国一低いのが奈良県でございます。滋賀県も低いのですけれども、それは大都市に偏重する。大都市への交通は便利けれども、ゆったりする観光地に雇用が発生することになっ

てくると思います。それは努力は要ると思いますが、奈良県はこんなに交通が便利だというのも余り知られていなかったわけですけれども、今度来られた方は以外と近いなということをおっしゃっていただいたと思います。

JR東海によると、これだけのキャンペーンでのぞみに乗り、奈良へ行くお客さんが、1年で3.5倍になったというのは大変大きな効果でございますので、その分、奈良県のことを東京で広報してくれた効果ですけれども、また、来年度もキャンペーンをしてくれるということでございますが、京都に泊まって奈良に行くのではなく、奈良に来てさらに奥地に行くようにならないものかと願っております。規模が少ないほどこれからの伸び率が大きい、背の丈は少ないけれど伸びる率は大きいと思います。

観光行政、はばかりながら本当に深いところまで来ていましたので、この奈良の観光産業は伸びると思っております。その起爆剤になるのが、この県営プール跡地のホテルとにぎわいとバスターミナルの整備だと思っております。一説に、県庁や近鉄奈良駅を高層化にしたらいいホテルができると言われておりますが、私は反対であります。これだけ若草山が見えるところを、京都みたいにしたらいけないと思います。

奈良らしいものを厳守していきたい。奈良のこのような風情を喜ぶ人が、世界じゅうにたくさんおられるわけで、今、京都離れが起こっておりますので、量的には大変京都は反映しておりますけれども、奈良らしい、京都ではないことを大きなテーマにしていきたいと思います。それが奈良の生きる道だと思いますので、そのための食とか泊とか、基本的にそろえなければいけないものは、そろえていきたいと思うのです。奈良の宿泊の経営について、弱いところはあるのですが、いろいろ研究をしておりますが、奈良の宿泊施設は、ほかの吉野とかもそうですが、非常に排他的でございました。他の施設が来ると反対から始まって、奈良は商売がしにくいところだというのが、ホテル業界の既定観念になっておりました。高いホテルをつくれるよとって誘致するのは反対ですけれども、奈良は通年的にお客さんがふえるようにすれば、経営効率が大変上がってきますのと、投資をして泊まってもらう仕組みを行政も関与して、にぎわいを常時つくることできれば、京都に飽きた人は奈良にどんどん来られると確信をしております。知事の確信では心もとないとおっしゃるかもしれませんが、多少自信がこの点についてはございますので、ぜひ信用していただけたらと思うわけでございます。そのような心意気で、奈良らしい味を観光の分野でも追求していきたいと思っております。その起爆剤となるのは立派なにぎわい、奈良らしいにぎわいのある拠点を、ぜひともつくりたいと思っておりますのでございます。

○山下委員 広域連合の問題について、知事は受け皿が広域連合という組織でいいのと、これはだれしものがそうだと思います。ただ、中央の出先機関をどうするのだと、それは既に内閣府の地域戦略会議でも課題に上っているわけです。そのことについて、中央と地方を含めて共通のテーブルを持たなくてはならないのです。そのときに例えば、関西には既に関西広域連合があるが、奈良だけ入っていない、やりにくいなと思わしめているような雰囲気と状況があるわけです。知事さえ懐を広げれば済む問題だし、県民にとってそんなに大きな負担にはならない、あるいは知事が危惧されている組織の問題、組織の責任のとりようの問題も含めて、それは大事なことです。なおさら中で論議していいのではないですか。だれが来ているのかわからない、ということはないのです、みんな知事が来ているわけです。ですから、同じテーブルを囲むという意味で、それほど面倒くさいことかなと思います。さらにこの広域連合については、議会でも論議する機会をふやしていけたらと思っています。

県議会議員が要らなくなるのですけれど、知事も要らなくなるのですけれど、そんなところからもう入らないようにしましょう。

（「それは今いろんな意見ある」と呼ぶ者あり）

ですから、そのことについて、もう少しきちんと論議しましょう。

それから、医療の再編に向けていろいろ提案してきました。最後に、1点、さまざまなところにいい手当てをしようとしているときに、画竜点睛を欠くと私も心配していることがあります。知事と奈良県医師会との関係がどうもスムーズにっていない。このことについて、各方面から意見を聞く場合が少なくありません。ぜひ、これからの協力体制をどうつくっていくのか、県も医療行政についての理解を速やかに形に変えていくためには必須の課題だと思うのです。私は知事よりも数年年上だという、そのことにかんがみて、1点、知事にあえておこがましいけれども申し上げておきたい。それは非常に大事なことです。忠告を申し上げておきたいと思います。終わります。

○中野（雅）委員長 ここで危機管理監、地震の報告をお願いいたします。

○川端危機管理監 地震の報告をさせていただきます。

本日の14時53分気象庁発表。14時46分ごろに、震源地を三陸沖、震源の深さが10キロメートル、マグニチュードが7.9と推定される。最大震度7.6強が、宮城県北部、宮城県南部、福島県、茨城県、群馬県等ございます。奈良県の最大震度は3、奈良市、大和郡山市、天理市、安堵町、川西町、三宅町、以上でございます。

○中野（雅）委員長 どうもありがとうございました。

○和田警察本部長 ただいま危機管理監からご説明あったとおりでございますが、奈良が震度3ということでございましたが、現時点で警察本部には、奈良市、県内の被害というものはまだ入ってはおりません。これは引き続き情報収集してまいりたいと思います。以上でございます。

○中野（雅）委員長 はい、ご苦労さまでした。

ここで10分ほど休憩を取りたいと思いますが、よろしゅうございますか。

休憩します。

15:07分 休憩

15:27分 再開

○中野（雅）委員長 それでは休憩前に引き続きまして会議を開きますが、和田警察本部長から地震の情報がございます。

○和田警察本部長 先ほどもご報告いたしました、今のところまだ県内では被害は警察本部には入っておりません。

なお、警察の部隊でございますけれども、この種の大きな地震の場合は、応援部隊を派遣することになっているわけでございますが、3時過ぎに出動要請がございまして、広域緊急援助隊30名が、東北地方に向けて出発するという連絡が入りました。以上でございます。

○中野（雅）委員長 ご苦労さまです。よろしく願いいたします。

それでは、宮本委員、よろしく願いいたします。

○宮本委員 相当な被害が予測をされる地震ですので、先ほどもテレビのニュースを見ましたが、津波で逃げ惑う様子が生々しく流されているということで、すべての人の無事と安全を祈らずにはいられないわけですが、我々としても必要な対応が求められると思いますので、質問は手短かにやりたいと思っておりますが、3点、お聞きをしたいと思います。

1つは、企業立地のあり方についてです。

これは、毎年9億円計上されている大企業向けの企業立地補助金ですが、3年間でわずか1件しか利用実績がなく、それも工場を半分移転させたパナソニックの跡地にパナソニックの合弁会社が立地しただけということが明らかになったわけですが、この大企業向けの補助金が、奈良県経済の実態にかみ合っていないのではないかと心配をするものです。もちろん経済が活性化をされて、雇用がふえて、消費が温まっていく、こういった経済成

長に結びつくプラスの経済循環が必要だと心で願っているのですが、残念ながら奈良県の実態は、そうなっていないのではないかと心配をしております、知事はよく大企業誘致が左の車輪なら、中小企業支援や地場産業振興は右の車輪で、車の両輪のように大切だとおっしゃるわけですが、左の大企業誘致の車輪が大き過ぎて、どんどん右へ回っていているのではないかと心配をするのです。その点、この企業立地のあり方について、偏りがあるのではないかと思うわけですが、知事のお考えをお聞きしたい、これが1点です。

2点目は、ホテルを核としたまちづくり整備についてですが、先ほどの質問でも知事から、奈良らしさを厳守するということが述べられたわけですが、これはもちろん大事にしていただきたい姿勢ですが、このホテルを核としたまちづくり整備で、高級ホテルの誘致の見通しがほとんどないように思うのです。

昨日、奈良市議会代表質問で、仲川奈良市長の答弁では、奈良県から正式に協議があったら考えると述べられているのですけれども、費用もかかるし見通しも苦しいのではないかという、受けとめがなされているように感じたのです。その点で、奈良市に対しての協議もしていないとお見受けするわけですが、奈良らしい宿泊施設や、安価で長期間滞在することを望む奈良ファンにこたえるような、宿泊施設を応援することや、知事がおっしゃったように奈良らしさを厳守するまちづくりという点では、若草山にロープウエーという発想がなぜ出てくるのか、という思いを持つわけなのですけれども、そういうことも含めて、奈良らしさを守る観点から、このホテルを核としたまちづくり整備に対する見通しや知事の考えをお聞きしたいと思います。

3点目は、東アジア交流を進めるに当たっての歴史認識についてですが、この予算審議でもる聞いてきたわけですが、今まで奈良県が東アジア交流にこれだけの予算をつぎ込む必要があるのか、いまだに積然としないものがあるわけです。

その点で、1つ気にかかるところでお聞きしておきたいのが、歴史認識についてですけれども、知事はいろいろな場で100年前の歴史事実を認めないわけではないとしながらも、これは日本がアジアを侵略したという事実のことだと思っておりますが、ただ、その解釈の仕方を、断ることがあってもやむを得ないという微妙な言い回しをされています。こうすることで、本当に胸襟を開いてアジアの人々と手を結んでいけるのかどうか疑問を持ちますので、こういう歴史認識について、侵略戦争の歴史的事実を認めるのであれば、はっきりとそのことを述べた方がいいのではないかと思うわけですが、この点、知事の考えを



お聞きしたいと思います。以上です。

○荒井知事 まず、企業誘致について、大企業と県内企業の育成は、車の両輪と申しますか、両方とも必要だと言ってきましたが、偏りがあるのではないかという意見でしたが、全くないと思います。

それから高級ホテルの誘致と、奈良らしさの概念については、宮本委員とのお話では、奈良らしさの内容が全く違うと思います。

それから、東アジアのおつき合いの中で、歴史認識について100年前は侵略だと言わないと胸襟を開いたおつき合いができないのではないかというご指摘は、そんなことはありません。それぞれの歴史観に立って胸襟を開いて、迎合しないで歴史観を持つというので、大変仲よくして成果を上げております。以上です。

○宮本委員 偏りはないと言われますが、雇用の実態を見ましても、パナソニックだけではなくシャープ、森精機など、奈良県の屋台骨をなしてきた大企業が、ほかに転出をすることで相当な影響を受けていると思うわけです。この立地と退出によって影響を受けやすい面が大企業には多少あるのではないか、その点、地域に根差した地場産業育成、あるいは地域資源を生かした企業立地に軸足を置けば、それは雇用という面では安定をしていくのではないかと考えるわけです。非正規雇用よりも正規雇用がふえた方が、奈良県経済としては安定すると思いますが、この考えについては乖離があると思います。ただし、雇用という面から見て偏りがあると感じましたので、お聞かせいただきたいと思います。

それから、奈良らしさの内容が違うと言われますが、どう違うのかお聞かせいただきたいと思います。今のままがいいという、多くの奈良ファンの声にこたえていく中で、奈良にもっと滞在したいと思える人がふえれば宿泊客もふえるという発想をするわけですが、どうもそこが違うということ述べられたのかと思うのですが、その点、奈良らしさの認識の違いとおっしゃった内容についてお聞かせいただきたいと思います。

それから、歴史認識の解釈が違ってても十分つき合っていけるということですが、昨日来、沖縄をめぐるアメリカ官僚の暴言が大きな問題になり、謝罪に訪れるということで解決をしようとしているが、一つの認識の違いがこういことになるのです。国際社会が前提としている認識に、少なくとも立つことが必要だと思うわけです。当時の侵略戦争に対する認識では、少なくとも国際水準に立つ必要があると思います。その点はお認めになるかどうか、これだけお聞きしたいと思います。

○荒井知事 3つ目から入りまして、国際水準の認識というのではないと思います。そんな

ことを、押しつけてはいけないと思います。これは各国、あるいは各個人で違うレベルだと思いますので、国際水準があるという前提は全く間違っていると思います。

それから、最初の企業誘致で、大企業は逃げていくではないかということですが、逃げていくのは大企業、中小企業ではなしに、グローバル化の中で輸出関連企業の逃げ方が大きいのではないかと思います。世界との競争の中で、設備が古くなったら次に立地するのは奈良県の大和郡山市でいいのか、広島市がいいのか、上海市がいいのか、これは大企業でも中小企業でも同じことを考えますので、大企業だから逃げるという認識は誤りだと思います。内需で近くに需要があるところは余り逃げない。ホテルのような内需型企業は、商売は難しいけれども逃げないと思います。その点は認識が随分違うと思います。

それから、奈良らしさがどう違うか、いろいろいけないとおっしゃるのはいいと思っていました。どの部分が原因で、違うのかは多少わからないままでありました。今のままでいいので、そのままでもいいのではないかとおっしゃいましたが、それが奈良らしさということであれば、発展しない奈良らしさということになると思います。奈良の本当の本質のないところを残して発展する余地があると思います。発展する奈良、奈良らしく発展する奈良という点で、今のままでいい奈良というのと、これは随分大きく違う点だと感じました。

○宮本委員 3点目のところからお答えいただいたのでそこから入りますが、国際水準という言葉が多少意味の違いがあるとすれば、日本政府が公式的立場としてとっている水準、認識に立つ必要があると思います。侵略戦争の問題についていえば、現在のところではいいますと、1995年8月の村山談話だという認識を持っておりますので、少なくともその前提に立つ必要があると思っていますが、これは意見として申し上げておきます。

それから、企業立地の問題ですが、輸出関連産業の進出撤退の度合いが大きいというのは確かにそのとおりだと思います。小売業についても、地元の中小規模のスーパーが次々と閉店をされて、かわりに大型ショッピング店の出店により、地域の商店街が打撃を受けるということが、これは生駒市、斑鳩町、田原本町や大和高田市でもありました。大資本の進出や撤退で、右往左往するような状況を防ぐことが奈良県としては要るのではないかと思います。多少なりとの規制を考えるということもあわせて、地域に根差した地場産業の中小企業や商店街を応援していくのが経済的に安定するのではないかと。これも考えの乖離があると思いますので、これ以上は言いませんけれども、そういうところに県政は光を当てなければならぬと思います。毎年9億円予算計上して、使われませんでし

た、繰り越ししました、ということで本当にいいのか疑問を持っておりますので、これは意見を申し上げておきます。

それから、奈良らしさの認識が違うことも確かにそうなのでしょうが、若草山にロープウエーを設置する発想に、疑問を持ちました。現状のままがいいというのは、何も前進なくていいという立場ではなくて、今の奈良らしさを生かすためのバリアフリー化であったり、奈良らしさを生かした宿泊施設の整備など、そういう角度での前進は大いにやるべきだけれども、そういう意見をとって、今のままでいいのか、レトロはだめだと言って切り捨てる方向でいいのかという思いを持ちました。

知事選挙が控えているわけですがけれども、県政を進めるに当たって、胸襟を開いて、立場や考えの違う意見であっても、大いに耳を傾けていく姿勢を持っていただきたいということを、この4年間の活動を通じて強く思いましたので、私たちは私たちとして堂々と戦うわけですが、大いに私自身も自分の考えや立場と、ほかの人の考え立場の違いをよく認識した上で、奈良県の発展を願い、経済の安定を願い、そして奈良の観光のにぎわいを願って、さまざまな意見に耳を傾けていくつもりですが、お互いそういう認識を持たらいいという感想を持ちましたので、その感想を申し上げまして、きょうの質問は終わりたいと思います。

○中野（雅）委員長 地震速報をお願いいたします。

○川端危機管理監 防災統括室から連絡がありました。14時35分現在、県内震度3の市町村の状況を確認したところ被害情報はございません。

それから、15時12分ごろに余震と思われまますが、また大規模な地震が発生しておるようです。震度6弱で、茨城県沖が震源でございます。マグニチュード7.4、茨城県南部の震度6弱、東京都内23区は震度5弱、主な情報でございます。

○中野（雅）委員長 ありがとうございます。

○岡委員 それでは、1点だけに絞って質問したいと思います。

先般代表質問でしました、がん対策の中での子宮頸がん予防ワクチン接種費用の問題でございます。

知事には大変ご理解をいただきました。中学1年生から高校1年生までを対象となるように努力をする。また、奈良県としても財政的な支援も含めて何とかしたいという強い決意をいただきました。このことに関しては大変私も感謝をいたします。

ただ、もう一つの統一項目に上っている分でございます、それは個人負担の取るとこ

ろと取らないところがある。これについては知事は、代表質問の中での答弁として、たしかお金の問題ではなく、予防接種法から来る考え方から、どうしてもそれについてはというような、答弁であったと思います。

もう一度知事にお聞きしたいのは、子宮頸がんに対する取り組みについて、なぜこれだけ一生懸命やってきたかといいますと、専門家の間では、接種すれば約7割の方がかからなくて済む、助かるがんであると言われているわけでございます。推測でございますが、毎年全国で三千数百名が亡くなっている。それを奈良県に当てはめれば、30名ぐらいの方が亡くなっている可能性がある。その方の7割の方がこの予防接種を徹底すれば亡くならなくて済む、この病気にかからなくて済むという、命に非常にかかわる大事な予防接種だという認識で、何とかこれを早く接種率を高めて、みんながその趣旨をよく理解していただいて、予防接種を進めてまいりたいという思いで申し上げているわけでございます。すべての予防接種について、公費でするなんていうことは当然申し上げる気はございません。

既に県下の一部の町村においては、苦しい財政状況の中でも公費で実施しているところもございます。また、県レベルで実施しているところが、たしか2カ所か3カ所あると思います。そのようなことを考えますと、奈良県としても、今回の予算ではまだそのことについては組まれておりませんが、幸か不幸か、接種するワクチンが今足りなくて、これは国の一つのミスだろうと思いますけれども、恐らく新規の接種は7月以降にしかできないだろうと言われております。その中で、時間も若干稼げる部分もございますので、ぜひ補正予算等の中で、何とか奈良県として、例えば公費でその1割を負担するという市町村に対してはその半分、すなわち5%程度を県が補助するという誘い水というのですか、財政的にも含めて何とか措置をお願いできないかということをお尋ねしたいと思います。以上でございます。

○荒井知事 子宮頸がん予防ワクチンの制度上の課題として2つございました。接種対象年齢をどうするか、自己負担をどうするかということでございます。接種対象年齢については、統一が望ましく、特に市が中学3年までと決められた原因は財政負担ということでございます。国の財政負担の不足分を、奈良県が補助しますということを明言して、統一してくださいと改めて申し入れしているところでございます。

もう一つの、自己負担のあり方についてでございますが、これは制度のフレームに係る問題で、その予防接種の無料はどういう場合にあるべきか、予防接種の種類によって違う

のか、その効果によって違うのかという基本的な議論を経て考えるべきだと思います。

9割は国と市町村が負担する、この国と市町村というので県の立場が多少半身になっている面はあろうかと思っています。それはともかくといたしまして、残りは住民、市町村、接種機関のいずれかが経費を負担するか、地元で決めなさいということになってしまって、1割の負担がだれに帰属するのかあいまいな部分があるというのがこの混迷でございます。

このような自主性といって、予算措置のみで行ったことに混乱があると思います。他の制度などと比較しないといけないわけですが、この予算補助でやりますといろいろ混乱が起こってきた経緯があると。予防接種なら予防接種法に位置づけて、国の債務としてワクチン供給の確保や市町村の実施責任、対象年齢の実施方法の一律化、費用負担を明確にするということを予防接種法に適用になると、その辺がみんな決まってくるので、市町村格差が生じなくなるわけでございます。このような政治的な議題には間もなく決まってしまうと思います。

また、自己負担がどのようになってきたのか、思いをいたさないといけないわけでございますけれども、一言で言うと自らの健康の維持に資する場合は、経済的困窮者を除き一定の受益者負担が基本となっていると聞きます。経済困窮者は救うけれども、自己の健康増進になるのだから、その点がこれは健康増進以上のものが強制的な受診、あるいは一律の受診を確保するような国全体にわたる認識というのが望ましいと思います。いろんな状況から自己負担がない場合もございますが、それはがん対策の一部、あるいは低所得者対策、子育て支援等の観点を明確にして、自己負担はなしにしますと言っているわけですが、委員おっしゃった、これで命が救えるのだから自己負担なしというのは、あまり例がないように見ております。一律無料ということであるならば、国のレベルで議論があった上で、その帰趨があって地方で判断しなさい、県レベルで判断しなさいというのが望ましいと思います。それとともに、今おっしゃいました自己負担について、あそこはない、ここはあるというのは困るではないかというのはそのとおりだと思いますが、自己負担の地域格差が出ない仕組みをだれがイニシアチブをとってやるのか、町が出さないなら県が埋めろというのは、多少ヘジテーションがあるわけでございます。国の責任において、今みたいな仕組みの中で実施していただきたいと思いますが、平成24年の方針がはっきりしていない中でのこの議論でございますので、平成23年の国における議論がどのように進行するかというのも一つ大きなポイントだと思います。

そのような過去の例の中で、平成21年度に子宮頸がんの無料検診クーポンが出されま

した。これは国が10分の10でスタートをいたしました。政権交代で次の年度には早くも補助率2分の1に削減されて、市長さんが困ったとなったわけでございます。予算補助であります。政権の移動だけではなしに国の財政状況に応じてこのようなことが起こりますので、去年まではできたのにことしできないと、負担がふえたというようなことは、やはり望ましくないと思いますので、国の議論をしっかりとしてほしいと思っております。

課題としては認識をしておりますけれども、どのようなものが責任を持ってこの問題にまず率先して取り組むべきかという観点からは、その他の予防接種の例からして、一律無料で実施というのには、大いにちゅうちょがあるということを申し上げさせていただきたいと思っております。

○岡委員 今のところその答弁だろうと予測はしておりましたけれども、最後に要望だけしたいと思っております。

一つは、生活困窮者に対する減免のことでございますけれども、2月からスタートして市町村の内容を見ますと、生活保護世帯だけのところと、非課税世帯も含めるところといろいろあるようでございます。これについては、県として対象の線引きを統一するようになんとかご指導お願いしたいと思っております。

あとは、しっかり私も言いますが、知事からも機会をとらえて国に対してもしっかりと見解を示すように、また継続するように、ぜひお力添えをお願いしたいと思っております。以上でございます。

○田中（惟）委員 皆さんと視点の違うことをお尋ねすることになりますが、この質問をしようという気持ちに至りましたのは、教育委員会の個性を伸ばす教育の推進というタイトルの影響を受けております。

きずなについて、お伺いしたいと思うのですが、最近の社会現象として個性を大切にすることが充実してきて、それはそれで結構なことなのですが、ただかなり違和感の覚えるようないろんな現象が社会現象として出てきているのではないかなと思います。

人生において、3つの大きな節目があります。誕生ですとか、結婚ですとか、葬儀に関して、それぞれの家庭においても個性が発揮されて、それはそれでいいのですが、しかし、その一つ一つの積み重ねが社会生活の中で大きな変化をもたらしているように思えてならないのです。

地域と個人とのきずなについて、葬儀という場面で非常に大きく顕著になってきている

と伺います。すなわち、どういうことかといいますと、宇陀市のような過疎の地域で高齢の方が亡くなれますと、最近では葬儀場でお葬儀がなされて、近所のお手伝いが必要がなくなったと喜んでいてはいるのですけれども、実は中身は逆でありまして、お葬儀を手伝う人たちがいないということが背景にあるわけでございます。近所のサラリーマンは、近所の人のお葬式のために自分の勤務を休むことができないとか、家の片づけとか、葬儀後の後片づけとかもできないので、やむなく葬儀会館をお使いになってお葬儀をされる。当の亡くなられた方の喪主さんに当たる人も実はサラリーマンで、もう翌日から勤務しなければいけないから、お葬式が終わって最後食事会をした後、それではさよならと言って、村から離れられて、あとどうなっているのかと言え、全然近所とのかかわりがないことが、実は最近頻繁に起こってきていることが現実なのです。

ふるさとと個人とのきずなを断ち切る儀式が、お葬式ということも目撃するようになってきました。お葬式だけではなく、世間で言う祭りという行事がありますけれども、そこでも太鼓台を担ぐ人たちがいなくなって、宇陀市側の方が桜井市の方を雇ってこられたりとか、また桜井市のお祭りを手伝いに行かれたりとか、そういうことが行われるようになりました。世帯数からいけば若者は当然、担ぎ手もいるはずなのですけれども、現実はそのようなことがもうできなくなってしまったということがあります。お祭りだけではなしに、いろんな伝統文化というものがあるのですけれども、子どもたちに伝承していこうと思っても、教えるべき子どもがいないということも見受けられます。また、団地の中に住む高齢者の中には、もう市報でありますとか、県政だより奈良ですとか、そういう配布物すら断られて、自治会の負担経費を自治会の脱会もされて軽くしようとしているという、そういう方もおいでなのです。

個性が孤立の孤という文字に変わってしまっていて、きずながだんだん失われつつある。これはお年寄りだけではなく、子どもたちが学校の登下校時においても、おはようございますと声をかけられても、知らんぷりして真っすぐ前向いて歩きなさいと、帰りしな知らん人から声をかけられたら、それに乗ったらいけないよ、真っすぐ時には走って家へ帰りなさいよという指導も受けているということも言われております。

今日までの教育では、個性も特性を発揮して、社会の中で羽ばたくことが、充実した人生だという意識が強かったのではないかな。社会の中で支え合うことの大切さや、突き当たった壁を乗り越えていく術とか、社会生活の対処の仕方を身につけることができずに社会人となって、独立していつている人が多いのではないのかと思えてなりません。

子どもの教育も教科が中心で、授業が終わったら塾へ行く、塾では同じ机を並べる人がライバルで競い合わなければならない、家にいる子どもはテレビゲームとか、テレビそのものを見て夢中になって仲間と一緒に遊ぶことが少なくなっている。友情をはぐくんだり共同作業をすることで、連帯感とか達成感とかを感じるものが少なくなっているのではないだろうかと思えてならないのです。

前回の本議会において、命の大切さ、教育の現場で教えることが重要だと質問させていただきました。きずなの大切さを認識できれば、命の大切さが自然とわかってくるようにも思えるからであります。

まずは、教育の中できずなを深めることの大切さを意識した取り組みが行われているのか、また、よりきずなを深めることを目指した取り組みを行うことが必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

議会ですので法律に関してのことも少しお尋ねしてみたいと思います。

個人情報保護法は、行政機関内部でも情報の運用の厳しさに疑問を呈しておられる向きがあります。また、きずなのなさを嘆く方の中には、みずからが孤立を深める生活に陥っている場合も数多くあります。孤立を深める人の中には、時には突然社会への犯行を思い立って愕然とさせられる大事件を引き起こし、ワイドショーの話題を提供しています。中村委員が先ほどご紹介された犯罪もまさにきずなに関する事案だと思っております。家庭内、もしくは身近な親族の中での問題としては、民法で規定されている助け合う義務が薄らいできているのではないかと思えてならないのです。

身近な社会人としての生活の中で、親が生活困難になっても子どもたちが面倒見切れないことが多くなっています。生活保護の申請者や特別養護老人ホームへの申込者の中には、子どもたちがいても遠方であるからとか、生活が厳しいからとの理由で親を見放すことが多いですし、介護保険制度の中では、それを助長させているのではないかと思えるような節もあります。また、兄弟の中で障害者、病者の面倒を見ているということを見聞きすることが少なくなつてまいりました。法を利用して親や病者や障害者を社会の保護にゆだねている場合もかなりあるように思えるのです。

法が課している親族への義務と個人が実際行っている現実社会の姿の違いは、もはやかけ離れ過ぎており、民法が求める家族のきずなは希薄になっていると判断した方がよいのではないかと思います。この考え方に立つと、民法における親子、兄弟間のあり方を改正した方がよいのではないのかと思えるのです。



社会のきずなは、あり方を規定する法律については国でお決めになることは確かなのですけれども、国との情報交換を行える自治体でございますので、奈良県が果たせる役割があると思います。民法は社会保障関係法の改正に向けた働きかけをされたいと思いますし、親子、家族間のきずなが弱まり、家族間の扶養の意識も薄れている現実に対して、生活保護制度においては、扶養義務者による扶助が保護に優先されることになっておりますけれども、実際には援助を行おうとする人は少ないという現実を見たときに、この制度について問題があると考えますけれども、このことについてのご所見をお伺いしたいと思います。

また、県東部地域や南部地域においては、人口が減り過疎化が今なお進んでいます。小さな村では実際の居住者が1,000人を割り込んでいる地域もございます。これらの村では自治の最先端である役場職員は極めて少人数でありますし、3万人程度の盆地内の役場職員と同じような役割を担わされています。過疎地の住民同士の方がきずなは深いのかもしれませんが、公のあり方、新しい公共を含めたとしても、自治の活動が満足できるに至っていないのが現実だと思います。サービスの低下があっても田舎の人は、過疎の人は甘んじて受け入れているということが現実だと思えてなりません。

そこで知事は、自治体間の縦横の連携を進めることを説いておられるのですが、具体的に なっていますでしょうか。奈良県と小さな村の連携はすべての業務にわたって実施することが求められるようになるだろう、その日も余り遠くではないと思っておりますけれども、知事さんのご見解をお伺いいたします。よろしくお願ひいたします。

○荒井知事 きずなというキーワードにかかわって3点のご質問があったように思います。

1つ目は、どのようにそのきずなを強めるのか、きずなをつくるのか、学校においてどのようにしているのかという、特に教育の場においてのご質問、ご意見がございました。

無縁社会と言われるように、いろんなところで今までの標準的なきずながなくなりつつあるわけでございますけれども、きずながなくなった現場で回復するという局面と、そもそも子どもさんのときにそういうきずなの気持ちを養うのが大事だとおっしゃっているように思います。それはそのとおりだと思います。

学校の現場できずなを大事だということをどのように教えるのかというのは、なかなか難しい面もあろうかと思ひます。学校は先ほども個性を発揮して、勉強のできる人は勉強をなさいよという競争を促進する現場でもございますが、一方、一生の友達を見つけれることができるところでございます。その中でいろんな試みを教育委員会がしていただいております。

一つの面は、先ほどおっしゃいました命の大切さの中で、きずなの意味を感じるようにならないかということでございますが、うだ・アニマルパークの中でのフェスタといったイベントを通じて、そのような感じ方をしてもらおうかということでございます。

もう一つは、学校の現場だけではなく、地域、家族が参加して教育の中でそのようなきずなの意味を感じる活動をしてもらおうかという事業でございます。学校支援地域本部事業と名づけられておりますけれども、地域の人、家庭の人も、要は大人が参加してきずなを確かめ合う事業をしようかということでございます。新年度は学校と地域を連携する事業として、児童生徒の放課後の学習支援や規範意識、社会性の向上などに取り組むといったテーマでしているわけでございます。学校だけではなくに地域と家庭がどのように参画するかがキーになろうかと思えます。まだ、ここ2年ほどで試行を実験的に始めたばかりでございますので、力を入れて様子を見守っていきたいと思えます。

もう一つは、家族の関係について、きずなというのは今どうなっているのか、民法はその基本法になるわけだけれども、その方向はどうかといった大変高次の視点からのご質問がございました。

自助・共助・公助という言われ方もいたしますけれども、その共助に当たる家族のきずなというのを民法の扱い、あるいは福祉関係行政法の扱いということでございますが、民法で確定されるのと福祉関係法でやるのは道筋が随分違うように思います。民法は法制審議会という大変専門的な高次の先生が集まって何でも議論して確立されますが、福祉関係法は、最近では課長通達でころっと変わってしまうといったことのある分野でございますので、大変不安定な面がございます。なかなか油断ができない法の改正がある分野でございますので、民法というのは基本法でございますので大変重要なことで、そのときに自助、共助というのは民法の分野、公助はどちらかというところと行政法の分野かと思えますが、自助、共助というのを民法でどう確立するかは、今の現場のことでいいますと、生活保護を受ける際に扶養義務を果たすような人がいれば、それを身内の困窮者を身内が救ってくれるのかという確認をして公助の生活保護を出すという仕組みになっておるようでございますが、その実際の運用ということにもなるわけでございますが、実際は委員ご指摘のように、身内の困窮者を救う例は本当に少なくなっているようでございます。公助に直結するケースが多いようでございますので、それは我々の社会の規範ということで確立できるのか、今のようになんか無縁社会で孤立していく中で、遠くの親戚よりも近くの他人という言い方もありますが、他人の寄り合った共生社会をつくっていくのか、新しい高齢化社会の日

本の助け合いのあり方という面もありますので、規範だけで解決できない面があろうかと思えます。

この分野は大変関心を持っておりますが、奈良県は同居率が高いとか、奈良県独特の社会構成がありますので、それも勉強材料にしながら、何か発言を中央とするチャンスがあるのかどうかわかりませんが、委員ご指摘のきずなの大切さということは確認をしっかりとしながら勉強したいと思います。

また、それが行政のレベルでのきずなということに話を発展されました。合併が進まない奈良県において、県と市町村のきずなの構築はどうなっているのかというご質問でもあろうかと思えます。

この点については、多少進んでる面があろうかと思えます。合併が進まなかったおかげで、合併があれば合併された市の中の行政として地域の行政をしてくださいということになります。進まなかったおかげで弱い町村が残りましたので、その弱い町村をどう助けるかという課題が発生をしてくるようになってきておりまして、技術職員が1人もいない町村が10近くございました。橋の点検も業者任せだということで、むしろ任せる意欲があればいいですけど、お金が要るからしなくてもいいのではないかという、町村の古びた橋について思われてきた面もございますので、おせっかい行政になりますが、県はそういうことを察知して、点検を早目にしませんか、あるいはもしできなければ多少助けますよというおせっかい行政を多少してまいりました。奈良モデルと言われるように、学者さんがお述べになった面がございますが、実績を上げないといけないので、いろんな面で毎月1回やっております市町村サミットを通じて、そのような具体的な提案、あるいは作業をしてもらっております。これが多少実績ができますと、県は弱い市町村を助けたり、連携ができる市町村の関係を下支えするといった役割が新しく発生するように思います。

そのような進捗の中で、来年度予算におきましては、県の独自の働きかけとして地域支援員というのを設置、定数を認めていただくようお願いをしております。北部における市町村振興課の地域支援員3名と、南部振興課に4名を配置して、とにかく県庁の職場にいないで関係する町村に籍を置かせてもらったらどうかといったたぐいのミッションを持った職員を配置させていただき定数をお願いをしております。恒常的に地元の市町村や職員と連絡調整をする、その願い、情報を持ち帰って、県のいろんな職域の担当者にそのニーズを酌み取ってばらまくといったような役割を持った県庁職員でございます。このような性格の職員を配置するのは初めてでございますが、市町村にご理解を得て活用してもら

うことになれば大変ありがたいと思っております。

県の立場からの市町村とのきずなづくりという面でご紹介を申し上げましたが、委員の言われたきずなというのを、大変大きなきずなの基本をつくるのは大変大きな議論が要ると思いますが、現場を見ながら積み上げて一つ一つやっていく中で、基本的な原理とか考え方が見つければ、またそれを中央で発言するチャンスもあろうかと思っております。以上でございます。

○田中（惟）委員 3番目の県と自治体との関係のきずなの部分でございますが、具体的な事例としては、橋のお話をなさいました。宇陀市でも御杖村で、こんな危ない橋と思っていたのが、去年の調査で早速に改修していただいている姿を見て、ああ、これはもう結構なことだと思っております。

それで、今おっしゃられた地域支援員でございますけれども、今回答は事細かくなり過ぎますので結構ですけれども、いわゆる権限と責任がどういうことなのか、また、その人だけで物事を処理しようということになるのか、課に持ち帰っているようなサポートしていただけるという、そういう意味の支援員なのか、もう少し具体像を明確にいただければ、議会のメンバーも市町村もよく理解できるのではないかと思いますので、その点はよろしくお願い申し上げまして、質問終わります。

○中野（雅）委員長 これをもって理事者に対する質疑を終わります。

続いて、採決に当たり付託議案について、委員の意見を求めますのでご発言願います。

○安井委員 自民党会派もほかの委員もご出席でございますが申し上げたいと思います。

県の経済もまだまだ回復傾向にないという意味からすれば、実感ができる状況ではないと思う中ではございますけれども、県民生活並びに県民福祉の向上に向かって、各般にわたって非常に積極的に予算編成をされたと評価をいたします。つきまして、平成23年度の予算議案につきましては賛成をいたします。

○山下委員 提案いたしました平城京レポートの問題がございますので、議会運営委員会の結論をもって、会派としては、きょうは保留させていただければと思います。

○奥山委員 自由民主党改革は、賛成の立場から言いたいと思います。

一つは、菅直人内閣総理大臣が外国人から献金を受けたというのが出てきたと言って、予算審議の中で、奈良県民のために一生懸命苦勞しながら予算を組んでくださり、審議をさせていただきました。いろいろと法律に基づいた形の質問もさせていただいたのですが、骨格といってもかなり肉づけはしていただいているのですけれども、県民の平成

23年度の安全と福祉に十分対応できる予算だと認めまして、賛成の立場から討論させていただきます。

○宮本委員 日本共産党を代表いたしまして、議案に対する意見を述べさせていただきます。

まず、平成23年度議案の議第1号、奈良県一般会計予算案につきましては、格差と貧困の広がりの中で、県民の福祉増進に資する予算にすることが必要だと考えております。その点、いろいろ努力していただく点はもちろんあるわけですが、例えば国民健康保険税の引き下げなど切実な願いにこたえて、市町村国民健康保険組合への財政支援を行うことでもありますとか、あるいは子育て世代の願いにこたえるために、1歳児保育への保育士の加配補助、これは打ち切られるということを見直すことが求められていると思っていますし、また、県民の暮らしの痛みに関心を寄せて福祉増進に努めるべきだと考えております。

経済施策ではどうかという点でいいますと、大企業立地補助金などは見直して中小企業の振興や地場産業支援、地域資源を生かした内発的な企業立地などに軸足を置いた経済政策へ改めるべきと考えています。また、大型開発という点でも見通しのないリニア中央新幹線の推進事業ですとか、あるいは県民合意が得られていない京奈和自動車道、仮称奈良インターチェンジ周辺整備事業ですとか、全く見通しのない高級ホテル誘致などに膨大な税金をつぎ込むものは大きく見直すべきと考え、よって反対いたします。

議第16号、職員定数条例については、ただでさえ福祉分野の人手不足が深刻なときに、知事部局の定数を削減するものです。看護師の増員を図る面は評価できるものの、非正規の教師が急増していることが今全国的にも問題となっているときに、本県の定数内講師の解消が進むどころか比率が高まることになっており、賛同できません。

議第18号、職員の給与条例、看護師や助産師の深夜勤務手当が増額されることは評価できますが、また特別職の給与カットについては賛成ですが、しかし、一般職員の給与カット継続には同意できません。

また、議第19号、手数料条例、電柱や地下埋設管の道路占用料の引き下げは、関西電力など一部の大企業の利益につながるものであり、政府予算でも大企業優遇税制が問題となっているときに認められないと思います。

議第20号、森林環境税条例は、一律500円の税を課することで、負担能力に応じて課する税負担の原則から見ても公平性に欠けるものです。経済弱者への軽減策や所得に応じた傾斜配分を検討するべきで反対いたします。

議第23号、認定こども園の基準に関するものですが、本来、幼児の給食は発達に応じたきめ細かな対応が求められ、園内で作るべきと考えており、その基準の解約に同意はできません。

議第26号は、企業立地とホテル誘致のために特別に減税するもので、大企業優遇につながるもので認められません。

次に、平成22年度議案の議第85号、一般会計補正予算（第4号）中、東アジアサマースクール企画運営費用は、その県民的な意義など十分な合意を得られませんので認められません。

以上、8議案に反対です。残余の議案については賛成をいたします。

○岡委員 それでは、公明党としての意見を申し上げます。

県民アンケート調査でも出ておりますように、1つは地域医療の再生を含めた医療体制に対することに対する取り組みの評価、それから少子高齢化、特に高齢化、交通弱者対策等に対する目配り等々、今回評価されるものがたくさんあります。ただ、若干これから補正の中で今後また議論されるべきものもあろうかと思いますが、今回出されました議案については、公明党としては賛成をいたしたいと思います。以上です。

○川口委員 新創NARAは、国の政権が変わったのですから、国と地方とのかかわり合いにおける変化も、これはやむなしという面があろうかとは思いますが、しかし、余りにも国から地方への税財源への移譲というものが不透明、不安というような状況、これにはやっぱり耐えられないという思いを持っているわけです。さらにまた、政局まさに混迷と、こういう中での地方自治体における苦渋という、そういう苦渋を克服するために、知事は新年度予算を頑張って編成をされたと思うわけです。ただし、十分にいろんな面ではご苦労いただいておりますが、いま少し県民に耳を傾けていただかなければならない面も少しあるのではないかと思います。基本的にはすべての案件に賛成はいたしますが、本会議場において、賛成の意見を述べさせていただきたいということを申し上げて賛成といたします。

○中村委員 平成23年度予算に賛成をいたします。とりわけ、いろいろ合議をされたことが各般にわたって出ているように思います。奈良県交通基本戦略等々も的確に提示をされて、国民は暮らしと安全を含め、荒井知事にやはり賛意を表するという事で賛成をいたします。

ただ、一つだけ、土木予算がこの4年間で4割も激減をしている、暫定予算でございま

すので、ぜひ奈良県の幹線道路を含めて、土木予算の配慮については大いに期待をいたしております。それで賛成ということをお願いします。

○中野（雅）委員長 ほかにご意見ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、これより付託議案について採決を行います。

民主党委員より保留意見と、そして日本共産党委員より反対意見がありました。その議案について起立により採決をいたします。

平成23年度議案、議第1号について、原案のどおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

着席願います。

起立多数であります。

よって、平成23年度議案、議第1号については、原案のどおり可決することに決しました。

次に、日本共産党委員より反対意見がありました議案について、起立により採決をいたします。

平成23年度議案、議第16号、議第18号から議第20号、議第23号及び議第26号、並びに平成22年度議案、議第85号について、原案のどおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

着席願います。

起立多数であります。

よって、平成23年度議案、議第16号、議第18号から議第20号、議第23号及び議第26号、並びに平成22年度議案、議第85号については、原案のどおり可決することに決しました。

次に、残余の議案、平成23年度議案、議第2号から議第15号、議第17号、議第21号、議第22号、議第24号、議第25号及び議第27号から議第31号、並びに平成22年度議案、議第86号から議第103号については、一括して簡易採決により行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

それでは、お諮りをいたします。

以上の議案４２件については、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議がないものと認めます。

よって、ただいまの議案４２件は、原案どおり可決することに決しました。

なお、平成２２年度議案、報第２９号については、報告案件であり、理事者より詳細な報告を受けたこととさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

以上で、議案の審査は終了いたしました。

次に、委員長報告についてであります。本会議で反対討論される場合は、委員長報告に反対意見を記載しないこととなっております。

日本共産党は反対討論をされますか。

○宮本委員 はい、討論いたします。

○中野(雅)委員長 では、平成２３年度議案、議第１号、議第１６号、議第１８号から議第２０号、議第２３号及び議第２６号、並びに平成２２年度議案、議第８５号については、委員長報告に反対意見を記載しませんので、よろしくお願いをいたしたいと思っております。

次に、委員長報告についてであります。正副委員長にご一任願えますか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは３月１６日の議会運営委員会及び本会議で私から報告させていただきますので、ご了承のほどよろしくお願いをいたします。

ごあいさつ申し上げます。

去る３月４日に設置されました予算審査特別委員会は、委員各位のご支援、ご協力によりまして滞りなく全議案を議了し、終了することかできました。ここに心から厚く御礼申し上げます。閉会のごあいさつとさせていただきます。

それでは、これで本日の会議を終わらせていただきます。ありがとうございました。